

1 議事日程（4日目）

[平成21年太宰府市議会第2回（6月）定例会]

平成21年6月16日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	小柳道枝 (10)	1. 学童保育所の環境整備の充実について 市内7つの学童保育所の環境整備がなされている中、太宰府東学童保育所の改善が遅れている理由と今後の計画について伺う。 2. 観光と交流について 機構改革で観光交流課が太宰府館に設置された。そこで伺う。 (1) 本市の目指す観光と交流とは。 (2) 姉妹友好都市等との今後の交流計画 (3) 国際交流の視点からの観光と交流について
2	清水章一 (13)	1. 新経済危機対策と本市の取り組みについて 国の平成21年度補正予算案には環境、福祉、子育て支援などに重点を置いた地方向け「基金」などが数多く盛り込まれている。昨年度の第1次、第2次補正予算、新年度予算、補正予算で示された国の施策と本市の取り組みについて伺う。 2. 健康診断について 健診は、健康を保つためにも大きな役割を占める。受診率アップのための施策について伺う。
3	福廣和美 (18)	1. 少子高齢化対策について (1) 交通対策 まほろば号とデマンドタクシーについて (2) 住宅対策 2. 定額給付金支給について
4	長谷川公成 (3)	1. 市民農園について (1) 本市が取り組んでいる事業の目的。また、農地の他に附帯して貸し付けできるものはあるか。 (2) 今年に入ってからの新規申し込み者数は。 (3) 今後新たに農地を増設する計画はあるか。

5	門 田 直 樹 (9)	<p>1. 総合体育館の建設について</p> <p>現在の体育センターでは小規模のイベントしか行えず、各競技団体の大会等では市内の高校や大学の体育館を借用している。中には地元が主催でありながら市外遠方の公共施設を借りる例もある。総合体育館の建設について今後の見込みを伺う。</p> <p>2. 男女混合名簿の問題について</p> <p>相変わらずジェンダーフリーの考えによる男らしさや女らしさの否定が散見される。特に教育現場における男女混合名簿は、成長期の人間にとり、自我の確立の過程に強い悪影響があると思われる。各学校の実態と改善策について伺う。</p>
6	橋 本 健 (7)	<p>1. 教育行政について</p> <p>(1) 学校における現状と対策は。</p> <p>沈静化した雰囲気の中、実情はどうか。市内小・中学校11校のいじめや不登校の現状と対策について伺う。</p> <p>(2) 青少年対象の社会教育強化策は。</p> <p>青少年の非行や凶悪な犯罪は後を絶たず、日本の将来を悲観する声は多い。我々大人が正しく導く責任があるが、行政として今後青少年育成をどう考えるのか。その強化策について伺う。</p> <p>(3) アンビシャス広場づくりの推進について</p> <p>本市には5カ所のアンビシャス広場があり、それぞれが特徴を出し地域で子どもたちの育成に力を注いでいる。外遊びを通して心と体が育つアンビシャス広場づくりの推進について市長の見解を伺う。</p>
7	佐 伯 修 (15)	<p>1. 吉松・向佐野地域の道路計画、危険な交差点について</p> <p>(1) 市民プール前、落合橋の交差点の横断歩道設置について</p> <p>(2) 吉松、山崎設計前の変形した交差点改良について</p> <p>(3) J R 水城駅前通りの拡幅、また、旧百田商店前の J R 踏切交差点改良計画の進捗状況について</p> <p>(4) 下川原橋近くの高速道路トンネルから吉松 J R 中道踏切を通り、県道31号線への道路計画について</p>

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番 原 田 久美子 議員	2番 藤 井 雅 之 議員
3番 長谷川 公 成 議員	4番 渡 邊 美 穂 議員
5番 後 藤 邦 晴 議員	6番 力 丸 義 行 議員
7番 橋 本 健 議員	8番 中 林 宗 樹 議員
9番 門 田 直 樹 議員	10番 小 柳 道 枝 議員
11番 安 部 啓 治 議員	12番 大 田 勝 義 議員

13番 清水章一 議員

15番 佐伯修 議員

17番 田川武茂 議員

19番 武藤哲志 議員

14番 安部陽 議員

16番 村山弘行 議員

18番 福廣和美 議員

20番 不老光幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長 井上保廣

教育長 關敏治

協働のまち
推進担当部長 三笠哲生

健康福祉部長 松永栄人

会計管理者併
上下水道部長 宮原勝美

総務課長 大藪勝一

協働のまち
推進課長 諫山博美

環境課長 篠原司

福祉課長 宮原仁

国保年金課長 木村裕子

都市整備課長 神原稔

観光交流課長
兼太宰府館長 城後泰雄

教務課長 井上和雄

生涯学習課長 古川芳文

副市長 平島鉄信

総務部長 木村甚治

市民生活部長 松田幸夫

建設経済部長 新納照文

教育部長 山田純裕

経営企画課長 今泉憲治

市民課長 木村和美

人権政策課長兼
人権センター所長 蛭川二三雄

保健センター所長 和田敏信

子育て支援課長 原田治親

建設産業課長 伊藤勝義

上下水道課長 松本芳生

学校教育課長 小嶋禎二

監査委員事務局長 井上義昭

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 松島健二

書記 浅井武

書記 茂田和紀

議事課長 田中利雄

書記 花田敏浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

[10番 小柳道枝議員 登壇]

○10番（小柳道枝議員） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2項目についてお伺いいたします。

まず1項目めは、学童保育所の環境整備の充実についてお尋ねいたします。

本市では、かぎっ子、共働き家庭、母子、父子家庭の子供たちの放課後の生活の場づくりとして、一定の時間、生活指導を行うことにより児童の健全育成を図るため、昭和50年に条例を制定し、同時に7つの学童保育所を各小学校の敷地内に設置されました。当時の学童保育所は、プレハブづくりの建物で冷暖房もなく、夏は扇風機、冬はストーブなどで対応されていたようであります。年月がたち、建物の老朽化が進む中、夏休み、底冷えする冬休みの期間中に朝8時半から夕方5時までプレハブづくりの建物で過ごすのは、非常に厳しい状況であったと想像いたします。

そういう状況の中で、学童保育所に子供を預ける保護者の間で、子供たちを安心して預けられるような環境整備を求める声が学童保育所において要望として出てきたようであります。しかしながら、全学童保育所がすべて同じ要望ではないことから、市の担当課との相談窓口を一本化することを目的として代表保護者会を設け、担当課との話し合いをされていたようであります。その当時は、学童保育所の所管は福祉課であったことから、学校の敷地内にある学童保育所がなぜ学校教育課の所管ではないのか不思議に考えておりました。その後、保護者会と市の相談窓口が一本化されたことで各学童保育所の条件整備が進められ、水城学童保育所の建てかえなど対応がなされてまいりました。また、平成15年の機構改革において、学校の余裕教室活用のため学童保育所の所管が学校教育課へと移行されたことにより、各学童保育所の環境整備がより一層進められたことは、本当に喜ばしいことだと思います。

このように、各学童保育所が建てかえ、余裕教室の活用、増設と進んでいく中で、なぜ太宰

府東小学校内の学童保育所だけが以前のままなのでしょうか。今まで改善されなかった理由と今後どのような計画があるのかお伺いいたします。

次に2項目めとして、観光と交流についてお尋ねいたします。

本市では、九州国立博物館の開館とともにさらに観光客も増加し、天満宮参道には観光客の人並みが絶えることもなく、にぎわいを見せております。観光都市、学園都市太宰府として、国内はもとより海外からの観光客、またアジア諸国からの留学生も数多く市内の大学へ通学されている姿をお見かけいたします。また、本市は韓国の扶餘邑とも姉妹都市、国内2つの都市と友好都市を結んでおり、相互に行政間、市民レベルでの交流を深められております。

そのような状況の中、本年4月1日の機構改革において新たに観光交流課を太宰府館内に設置されておられますが、留学生や市民との交流という観点から見ると、とても人的な交流が行える場所とは思えません。このようなことから、次の点について質問いたします。

- 1、本市の目指す観光、そして交流とは。
- 2、姉妹都市、友好都市との現在の交流の状況と今後について。
- 3、国際交流の視点からの観光と交流について。

以上、3点についてお伺いいたします。再質問は自席にて行います。答弁につきましては、項目別をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 学童保育所の環境整備につきましては、開設年度の古い順及びその他改修などの必要が生じた学童保育所から順次整備をいたしております。ご質問の太宰府東学童保育所は、開校年であります昭和59年6月に開設をし、市内で一番遅く開設された学童保育所であり、必然的に整備は最終となりましたが、今後整備が必要な箇所につきましては整備を行ってまいります。

また、国の放課後児童クラブガイドラインで1放課後児童クラブの規模は最大70人までとされており、年間平均70人を超える放課後児童クラブにおいては分割等を行うなどして適正な規模を保つこととなっております。平成22年度から70人を超過するクラブについては運営費の補助金申請ができないとなっております。その関係で、平成20年度は水城西学童保育所を2分割いたしまして、今年度は水城学童保育所を2分割するため教室を改修する予定でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ただいまのご答弁では、昭和59年に太宰府東小学校は建てられて、一番開校が遅かったと、それで年次をかけて古い学校のほうから建てかえられたというご答弁と思います。そしてまた、水城学童保育所が改修されるということは、本当に素晴らしいことだと思います。

でも、そのような中でですね、なぜ、実はこの質問は平成11年から私は3回にわたって学童

保育所の充実を訴えてまいりました。その中で、あれから10年たっているわけなんですよ。10年の間に6つの学童保育所は余裕教室、それから建てかえ、改善がなされてきました。そういう状況をですね、太宰府東小学校の学童保育所の保護者はもちろん、そこで生活している子供さんというのは考えたことありますか。改修の予定はいつごろあるのかなのか、日時、予算、その辺をお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 各学童保育所それぞれ今まで改修してきた経過につきましては、児童数が増えたとか、それから先ほど申し上げましたように開設年次が古いために老朽化したということで取り組んでまいりました。先ほど申し上げましたように、太宰府東学童保育所につきましてはいろいろ点検もしておりますし、改修ということは今後考えておるところで、改修というか整備を含めてですね、老朽化した箇所ないし危険な場所につきまして安全策をとりたいというようなことも確認しておりますので、そのあたりを順次年次計画で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） その年次計画とはエンゼルプランか何かに入っているんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） これは私どもがいろいろ学校からの要望というか、そういう要望を聞きながらですね、建設計画、改修計画を立てていくという計画でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ということは、太宰府東小学校の保護者会のほうからは要望がない、そして、今こちらにありますけれども、太宰府東小学校の児童数は全校で320名なんですよ。クラスにして13クラスなんですよ。ということは、設立当時にはこの学校はとても児童数も多かったと思うんですよ。今現在ですね、余裕教室がたくさんあると思いますが、その辺の把握はされ、そしてまた保護者からの要望がないから手つかずにあったということなんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 要望と申しますか、実際そういうそのお話、改修ですかね、改修しなければならぬというようなことも、ちょっと今の時点では緊急な分ということではとらえてはおりませんで、今後そういう計画を持って水回りとか老朽化した部分の改修、それから今おっしゃってますように余裕教室も確かにあると思いますので、余裕教室のほうがいいのか、それとも現在の分を改修して、また整備していくほうがいいのかということも含めましてですね、近々そういう計画を持っていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） いや、ちょっと現状申しますけど、今の太宰府東小学校の学童保育所は40名ほど入所、通ってらっしゃるようです。ただしですね、プレハブのまま、網戸はあり

ます、冷暖房も整備されました。ただし、校庭開放でいろんな団体が校庭を使い、その中で子供たちは学童保育所に通ってます。そして、それで一番困るのがですね、学校開放のトイレを使っております。雨が降ったときには傘を差して行きます、トイレに。50mあるかないかの距離ではありますが、ただしこのトイレはですね、管轄外かとも思いますが、電気がないんですよ。ご存じでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） トイレに電気がないということは知りませんでした。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ということはね、前その以前は厚生労働省の管轄で福祉課にね、担当でした、子育て支援課が。何のために学校教育課に移ったんですか。その辺を少しですね、歩いて回ったらわかることでしょ。子供たちが不便さを感じているんですよ。その対応はどのようにお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 私の手元にあります資料ですと、例えば太宰府学童保育所ですと、昭和51年に開設いたしまして平成14年に改修というような状況でございます。太宰府南とか水城、水城西あたりはちょっといろんな関係がありますが、国分学童保育所が昭和57年に開設いたしまして、ちょっと人数が増えた関係で増設するというなことを平成20年にしております。こういう単なる年度だけで割り切るわけにはいきませんが、大体経過年数等々、それから施設の現状等を見るとですね、補修なり改築なりそういうふうな時期に入ってきているということは把握しております。ただ、さきに部長が申しましたように、ちょっと申請の基準等が急が変わったりして、水城小学校のほうを先にしなくてはならないというな突発的なこともございます。そういうこともございますので、何年度にどうするというのをはっきり申し上げた方がいいんですけども、そこまで申し上げますとやはりそのときにしないとまたいろいろ説明が難しくなりますので、そういう状況にあるということは認識しておりますし、また市長部局とも十分話し合いたいと思っております。

それから、校舎のほうをですね、使えばという話ですけども、やはり部屋はあいておりますけど、使うとなりますと施設の改修、区切りとかを含めてですね、しなくてはなりませんので、あいているから即使えるというな状況じゃなくて、やはり計画的な使い方、それから今後の太宰府小学校の校舎をどんなふうを活用するかという見込みもしながら改造しなくてはならないと思っておりますので、どうかよろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 本当にほかの学校が整備が進んでいるのはですね、通っている子供さん、安心して預けている保護者の方ですね、本当に喜ばしいことだとは思いますが、しかしながらですね、こういうね、取り残されたって言い方ちょっとひどいかもわかりませんが、取り残された太宰府東小学校の子供たちのことも考えてほしいなど。そして、できるだけ早急

にですね、改修。改修といいましても、結局あの場所に改修の計画、だから私は先ほどから計画があるのかなのかそれを聞いているんですけども、その辺は計画はあるんですね。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 整備をしていくということは、今、幾つかの問題点、今現在ある施設の危ないところとかということも把握しておりますので、そういったものを含めて整備をしていくということを含めましてですね、計画を持っているということです。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 計画があるということだけみたいですけど、なかなか前に進まないような話なんですけど、それと同時に先ほど私がトイレの問題を話しましたが、その辺はどのように対応なさいますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 先ほど申しあげましたように、トイレの分については私もちょっと現場までですね、知りませんでしたので、もう一回現場に入りまして、そしてまた改修の方向とかいろいろな今後の手だてを考えていきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） これは急を要するんじゃないかなあと思うんですよ。結局、今は6月、7月、8月と日が長うございますが、雨が降ったりしますとね、やっぱり周りが暗くなりますので、そういう電気のないところに子供さんたちが傘を差して、ね、そのトイレを利用する。そしたら、またその中には、校庭で利用されている大人もいろんな方がいらっしゃいます。どなたが入ってもおかしくないトイレなんです。ですので、その辺をですね、十分に把握なさって早急な対応をお願いしたいと思えます。

そして、この学童保育が今充実されたのはですね、せんだっての10年前の保護者たちがですね、行政が言うことを聞いてくれなくて、だけんどうしたらいいかねって、その中で保護者会を立ち上げて、自分たちが今動いたら、自分たちの子供はこの学童保育所には入れないかもわかんないけども、整備はできてない学校で卒業していくかもわかんないけど、次の世代の保護者、子供たちが安心して生活できるような、暮らしていけるような学童保育所になってほしいという強い要望があったということをお忘れにならないように。そして、全学童が、太宰府の子供たちが、未来を担う子供たちが安心して、ね、安全で、そして豊かに生活できるような場づくりを強く要望いたしまして、この質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2項目めの観光と交流について3点お尋ねでございますので、私のほうからお答えします。

まず、1点目の本市の目指す観光と交流とはについてですが、観光は地域経済の活性化、雇用機会の増大など経済の発展に寄与するとともに、国際相互理解を増進するものと考えております。今後とも観光基盤の整備を図るとともに、古都太宰府の魅力を引き出し、向上させて、

国内外を問わず、より多くの来訪者の確保を目指してまいります。また、交流については、高速通信網や情報通信技術の発達に伴いまして、社会、経済、文化などあらゆる面で国境や自治体の枠を越えた地域間交流の推進が今後ますます求められていきます。そのため、長期的視野に立ちまして、市民全般にわたる広範な草の根交流を推進してまいりたいと考えております。また、本市は、国内はもとより海外からも多くの観光客が訪れる目的地となり得る財産とも言うべき名所、旧跡、歴史があり、九州国立博物館の開館もその価値をさらに高めているところでございます。このように、本市が有する観光地としての財産を活用し、友好都市間において互いの都市を多くの市民が相互訪問するような観光交流も推進してまいります。

2点目の姉妹、友好都市等との今後の交流計画についてですが、現在締結している3都市との連絡や情報交換をこれまで以上に密に行いまして、小・中学校の教育交流や文化、スポーツ交流等に取り組んでいきたいと考えております。現在、太宰府西小学校ほか2校において大韓民国、扶餘の小・中学校との姉妹校交流の取り組みが行われていますほか、昨年は姉妹都市締結30周年を記念いたしまして市民訪問団を結成し、扶餘を訪れ、百濟祭りへの参加や扶餘郡長さんとの歓談もできました。また、平成22年度には、奈良市の平城遷都1,300年祭が大々的に開催されます。当市といたしましても、友好都市でもある奈良市、また平城京ゆかりの地ということもあるため、例えば市民訪問団による交流ができないかなど、できる限りの平城遷都1,300年祭の盛り上がりには協力をしていきたいと考えております。

3点目の国際交流の視点からの観光と交流についてですが、4月の機構改革におきまして国際交流協会も太宰府館の中に入っております。太宰府館には駐車場がなく、車での来館が不便であるため、以前のいきいき情報センターのように気軽に立ち寄りやすくはなかったかと思われまます。しかし、天満宮参道にはさまざまな国の言葉が飛び交っておりまして、太宰府館を拠点としての事業、例えば留学生による通訳ボランティアを兼ねた観光案内などを計画していきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 立派なお答えで。おっしゃっていることはよく理解できます。けども、市民レベルはどうなっているんですかね。確かに、観光と交流が機構改革において太宰府館になされました。太宰府館はもう皆さんがご存じのとおり、駐車場なし、交通の利便性なし、留学生は九州情報大学、ね、があります。でも、短大も大学もバスを利用して、駅前からピストンで学校まで行きます。けど、あの太宰府館にですね、駐車場がないでしょ。まほろば号はありますよ。私どももいろんな用件があって太宰府館に行くときには、500円を支払いまして行きます。それか、ちょっとごめんなさいと知り合いのところに車をとめさせて行くかバスで行くか電車で行くか。これだけですね、例えば留学生がですよ、これだけ300人、400人、500人と太宰府に通ってます。以前、その太宰府館にあったときにはですね、触れ合いができました。やっぱり会議だけでね、交流ができるとは私は感じません。ふだんのおつき合

い、ね、本当に殻を破った、あ、こんにちは、今日何しているのと言えるようなところから留学生、外国の方は近づいてきます。心の交流が必要だと思うんですよ。

観光というのは、今説明がありましたけども、今現在、太宰府には本当に中国、台湾からの豪華客船でお見えになっている富裕層がいらっしゃいます。太宰府に参拝なさる、天満宮さん行って参道を歩かれてますけども、お買い物するものがないんです。お話を聞きました、ほとんど天神の大きなデパートで何十万円とお求めになって船にお乗りになります。太宰府には何しに来るんですか、何を求めてお客さん来るんですか。私たちも、観光に行くときにはお店に寄りますよ。そしたら、あ、お漬物一つでも買ったりとか、あ、これお土産にしようとか、これが普通の観光客のあり方じゃないんでしょうか。太宰府で梅ヶ枝餅を一つ食べて中を歩くと、思います。ただ、その交流の場というのが必要だと思うんですよ。太宰府館で本当に交流できてますか。再度お尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 観光と交流というですね、2つの概念のようなご質問でございますけども、観光というのは地域のすぐれたものを見る、見せるというようなことの本質であるというふうに考えております。そういうことから、交流の本質でもあるお互いを尊重して相互理解するというようなことの平行線として同じようなものであろうというふうに考えております。そういう中で、物理的に太宰府館のほうで交流が行われているのかと言われますが、今現在はまだ移ったばかりで、国際交流協会としての事業はそれほどまだ組んではおりません。しかし、あそこへの来訪者の方、前の小鳥居小路を流れる外国人の方の数も増えてきておりますので、今後そういう方たちに対する外国語表記での案内板とかですね、そのようなものも物理的なものを含めて広げていく。そのためにも、国際交流協会が入ったその有効性、効果を出していきたいというにも考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 今のご答弁の中で、国際交流をも含めたところで活用していきたいと、おいおい小鳥居小路にも外国の方がお見えになっているということでございますけども、そこでお尋ねなんですけど、平成15年から平成21年4月までの機構改革の図を今持っているんですけど、平成15年にはたしかいきいき情報センターにですね、文化振興課の中に国際交流はあったように思います。そのころからが大体国際交流の充実という形になってきたと思います。その後、平成19年も庶務課で3名の職員さんでございました。その当時は、観光課というのは建設部にあったようにあります。その後、機構改革がころころころころ変わって、建設経済から庶務課、総務のほうに移りましてこの4月1日になったんですが、今、観光交流課の職員は3名となっております。以前は、庶務課のほうで3名、それから観光係で3名、6名おりましたのが、観光交流課になって3名というふうになっているんですが、それと同時に今、国際交流委員さんという形で韓国のほうから1人お見えになっておりますけれども、その方たちの

活用方法と、その3名で観光と交流をどのように進めていかれるおつもりなんですか。3名で大丈夫なんですか。前は6名だったと思います。いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） これまでの組織改革の中でいろいろと人数及び配置、所属課が変遷をいたしてきております。現在、今おっしゃいますように、太宰府館の中でも観光交流課として3名ですかね、課長入れて4名の職員及び韓国の交流委員、そして国際交流協会の嘱託職員という形の中で対応を行っております。多い少ないという議論もございますけれども、そういうことも含めてちょうど国際交流協会が30年たって、やはり一度原点に戻っての見直し、そして事業のこれからの将来を見据えてですね、交流面も含めた事業を組み立てていかなければならないというふうに考えております。そういうことから、人的なものは今後の事業計画やその辺の活動方針、そして活動のあり方について、また組織としても対応を考えていかなければならないと思っております。一人一人の行動のですね、職員の活躍を期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 職員さんの活躍に期待するということですが、職員さんの環境づくりが先ではないかなと私は思うんですよ。もう言わずともわかると思いますが、あの狭い中に何人ですかねえ、6人、観光課も入ってますね。だから、7名ほどいらっしゃるんですよ。あの坪数、何坪ありますか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 坪数としてはちょっと正確には記憶しておりませんが、確かに全員がそろろうと少し息苦しいぐらいのですね、部屋の窓がまたちょっと少ないもんですから、ちょっと厳しいかなという気はいたしております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） そこまでご存じならですね、なぜそういう狭いところに押し込めないかんとですか。私たちは行っても、立って話をしなきゃいけないんですよ。お客さんが見えてもね、座るスペースもないんですよ。わざわざ外に出て、そうすると具体的な話はできませんよ。そういう環境整備というのはお考えになられることはありませんかねえ。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 非常にご迷惑をおかけしておると思っております。あそこの基本的に職員そのものが全員がそろろうということがちょっとないという前提でですね、土日もそれこそ最初は365日あいておりましたので、ほぼ全員がそろろうということではなく、それぞれまた日常の日勤のときにおいては中の案内のカウンターにいるとかということ考えておったものですから、だからそういう形で今のスペースの中で動いております。そういう中に、またいろんな観光、国際交流協会ですか、そちらのほうも入ってきたという形で厳しいとは感じておりますけど

も、打ち合わせ等については、そういう打ち合わせするスペースは逆にいろいろ持っておりますんで、そういうところの活用をしていただくというのが現実的対応ではないかというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ぜひともですね、職員の働く場所の環境整備と、それからまた太宰府館という観光地の一等地にありますので、エントランスというんですかね、前のほうのあいたところですね、週に何回かイベントをすとか、例えば朝市とか夕市とか、地元ね、名前も地域活性化複合施設という立派な名前がありますので、太宰府館だけではありませんから、地域に還元されるような、本当に喜ばれる太宰府館の活用をお願いをいたしたいと思えます。

そして、その中にですね、ゆめ畑さんとか、今結構アンテナショップというのがはやってますよね。友好都市、ね、韓国もあれば奈良もある、ほれから多賀城もありますよね。だから、中にもフリマボックスというのがありますよね。フリマボックスを活用したり友好都市のアンテナショップをですね、つくったりとか、いろんなバージョンもあるんじゃないかなあと思うんですよ。だから、友好都市であればこそできると思います。今度、政庁まつりに多賀城さんとか対馬のほうからも交流がお見えになるという話を聞いております。その辺を踏まえても、太宰府館の活用をもう少し具体的にお考えになることはありませんかねえ。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、ご提言いただきましたように、いろんなスペースの活用の中にフリマボックスと同じような形で、アンテナショップというのは当初のほうから大体考えとしては持っておりました。そのときに、利益を上げるようなことになるのかどうかというですね、その営業関係のものもあって途中で頓挫したようなところもございますけども、常にその辺考えておりますので、今回のご提言いただいたこと含めてですね、今後の計画の中でまた検討して、できることなら実施していきたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） だから、利益を上げたらいけないというところはもうちょっと突っ込みませんけども、例えばですね、アンテナショップがわりにすとか、市民の方が、あの地域の方がちょっとお野菜を買いに行くとか、そういうスペースを業者に貸すとか、そういうふうに考えていけば人も動く、人も見える、お買い物もできる。いいんじゃないかなあと思うんですが、そういう方向性も考えていただけたらと思っております。

ですので、これからはやっぱり国際都市太宰府、学園都市太宰府、本当に観光客が毎年毎年多くなりよります。そういう中で、太宰府の歴史と文化を大事にし、そして人と人が交わえられる交流、本当に心で触れ合えるような、そういう国際都市を目指してほしいと私は思います。本当に役所の方も大変かもわかりませんが、ね、行政間、市民の草の根交流とおっしゃってますので、それを支援するような形で、どうぞこの交流を続けていってほしいと思います。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

以上をもって終わります。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、政府が行っております経済危機対策と本市の取り組みについてお伺いをいたします。

昨年の9月、リーマンショックが引き金となりまして、100年に一度と言われる経済、金融危機が日本に大波のごとく襲いかかり、政府・与党は切れ目ない連続した経済対策に取り組んできました。しかし、想像をはるかに超える景気後退の中でいま一段の対策を講じなければ、景気は底割れしかねない状況が続いています。

そうした中、市長も本会議冒頭に述べられましたように、本市においても4月、定額給付金の支給が始まり、太宰府市商工会が発行したプレミアム付き商品券も発売翌日には完売するという予想以上の反響で、大変驚いております。これにあわせて、子育て応援特別手当、高速道路料金1,000円などの施策で、街角景気の物差しである景気ウォッチャー調査にもあらわれ、5月中旬に内閣府が公表した4月の調査では4カ月連続上昇と公表をされました。こうした経済対策をばらまきということは無責任に述べる人がいますが、私は違うと思います。何をばらまきというか、答えられる人はいません。要するに、選択と集中があるかどうかが大事なのではないでしょうか。

経済は人々の感情で動きます。需要創出につながる対策は当然として、公明党は生活の安心があって初めて消費が拡大できるとの考えのもと、国民の安心感をはぐくむよう強く主張し、その先頭に立って取り組んでおります。昨年度の第1次、第2次対策が本市ではどのように展開をされたのか、市民にどのような生活の安心をもたらしているかを総括しながら、国の総力を挙げた矢継ぎ早の史上最大の経済対策に呼応して、我が市も時を逃すことなく、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが極めて重要であります。

そこで第1点目に、昨年度の国におけます第1次、第2次補正予算の取り組み状況についてお伺いをいたします。

第1点目に、その第一は何とんでも雇用の安心対策です。国の雇用調整助成金は、本年2月だけで約187万人もの雇用を守るなど大きな効果を発揮しております。本市としても、国のこうした雇用対策で地域の元気回復のために現在どれだけの方の雇用対策が行われているのかお伺いをいたします。

第2点目に、本市の中小、零細企業は、業況の悪化により、昨年末から年度末にかけての資金繰りが大変に苦しい状況に追い込まれている声が私どもに寄せられております。国の中小企

業の資金繰り支援策を利用するためには市町村の認定が必要ですが、本市ではどれだけの認定がなされているのでしょうか。本市の中小、零細企業の経営状況をどのように認識され、支援をされようとしているのか、あわせてお伺いをいたします。

第3点目に、2兆円を超える家計緊急支援対策費による定額給付金、子育て応援特別手当の本市の進捗状況、出産育児一時金の増額、妊婦健康診査臨時特例交付金、介護従事者処遇改善臨時交付金、障害者自立支援対策特別交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金などの本市の取り組み状況についてお伺いをいたします。

第2項目に、国の新年度予算、補正予算で示されました経済対策への取り組みについてお伺いをいたします。

第1点に、平成20年度までは地方道路整備臨時交付金であった財源が、新年度から道路財源の一般財源化で創設された地域活力基盤創造交付金については、本市においてはどのような政策意図でもって取り組まれようとしているのかお伺いをいたします。

2点目に、平成21年度の補正予算が成立し、現在、関連法案の審議が国会で行われているところです。新経済対策で示されているさまざまなメニューは、都道府県に設置される基金によるところになりますが、各自治体からの積極的な取り組みが何よりも大切になります。

そこで、本市は新経済対策に示された、特に市民の安心に直結して関心が高い次の項目について、市長はどのような考えで取り組まれようとしているのか伺います。

第1点目に、女性特有のがん対策について。

2点目に、グリーン・ニューディールと太陽光発電の導入加速について。

3点目に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について。

4点目に、地域活性化・公共投資臨時交付金の活用について。

以上、4点についてお答えを下さい。

次に、健康診断の受診率アップについてお聞きをいたします。

本年4月に発表された経済対策の中に、我が国経済は構造的な危機に直面していると述べ、これからの経済を展望すれば、低炭素や健康長寿への対応が重要性を増してくると今後のあるべき姿を示しております。いかにして健康長寿を確立していくかが大事であることを示唆いたしております。その一つの施策に、健康診断があると考えます。受診率をいかようにしてアップをさせていくのか、本市の取り組みについてお聞かせをください。

また、市民の中には以前、誕生月に健康診断のお知らせがはがきで来ておりましたが、そういった施策も再度検討する必要があると考えますが、市長の所見をお聞かせください。あとは、自席にて質問させていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 新経済危機対策と本市の取り組みにつきましてご回答申し上げます。

アメリカの金融危機に端を発しました世界的な景気後退によりまして、雇用情勢の悪化でありますとか、あるいは個人の消費の減少など、我が国経済は深刻な状況に陥っておるところで

ございます。このような中に、国は補正予算におきまして、過去最大規模の経済危機対策を打ち出されておりました。その早期実行によりまして、3年以内の景気回復を目指されておるところでございます。本市といたしましても、国の対策に則しまして、さまざまな臨時交付金等の制度を有効に活用いたしまして積極的に事業を展開していきたいと、このように考えております。

それから、健康診断についてのお答えでございますけれども、法改正によりまして平成20年度から医療保険者によります特定健診あるいは特定保健指導が導入をされました。その目的につきましても、医療費の伸びの要因となっております生活習慣病の発症でありますとか、あるいは重症化の予防に重点を置いた特定健診、あるいは特定保健指導を行うことによりまして、健康の維持、増進を図るといふことにあるわけでございます。太宰府市といたしましても、健康づくりのスタート地点となります健康診断の受診率の向上に最大限の努力をしてみたいと思っております。

なお、それぞれ詳細につきましては、担当部長のほうから詳細に説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、私のほうから昨年度の第1次、第2次の補正予算に関連する市の取り組み状況についてご回答をいたします。

1点目の雇用対策につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業として平成20年度3月補正において措置し、臨時職員を4名雇用いたしました。また、今議会におきましても、補正として延べ84名相当の緊急雇用の事業予算を計上いたしております。このベースといたしましては、本年度の臨時・嘱託職員雇用の当初予算ベースにおきましても削減を強く進めるのではなく、継続雇用というベースとしての本年の当初予算の計上の仕方がございます。

2点目の本市の中小企業の経営状況や支援につきましては、認定する指定業種についても760種となっており、本市の認定件数は平成21年5月31日までで332件となっております。また、中小企業の支援につきましては、太宰府市中小企業資金融資規程に基づきまして引き続き行ってまいります。

3点目のさまざまな交付金などの取り組み状況でございますが、まず定額給付金支給に関する進捗率は、6月9日現在、給付対象件数2万8,194件に対しまして給付済み件数2万5,640件で90.9%、また給付済み金額での進捗率は94%となっております。

子育て応援特別手当は、5月28日現在、対象者909名、対象児童945名に対しまして支給済みが842名で、支給率は92.6%、支給済み金額での進捗率は92.4%となっております。

次に、出産育児一時金の増額につきましては、国民健康保険の出産育児一時金を平成21年10月1日以降、平成23年3月31日までの出産について4万円増額するように条例の改正を予定いたしております。

次に、妊婦健康診査臨時特例交付金に関する妊婦健康診査につきましては、平成21年4月か

ら公費負担を10回としたところですが、本6月議会に14回分としての補正予算を計上し、7月1日施行、4月1日遡及適用を行いたいと考えております。

次に、介護従事者処遇改善臨時交付金につきましては、基金を創設し3,419万982円を積み立てているところでございます。

次に、障害者自立支援対策特別交付金につきましては、利用者が容易に利用できて負担の軽減を図る通所サービス利用促進事業のほか、オストメイト対応トイレの整備として、観世音寺駐車場の身障者用トイレ及び水城跡第2広場の公共施設トイレにオストメイトの改修工事を行っております。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金は、本市に対し7,754万6,000円交付され、きめ細やかなインフラ整備などを進めるために、3月補正において市営土木工事、環境美化センターの改修、ハザードマップ作成の予算を計上いたしております。

続きまして、国の新年度予算、補正予算で示された経済対策への取り組みについてご回答いたします。

1点目の地域活力基盤創造交付金につきましては、本年度、県が行う地域活力基盤創造計画の策定作業に対し、関連社会整備事業及び効果促進事業を要望しております。本市としましても、道路網の整備として道路整備計画を策定し、地域活力基盤創造交付金制度を積極的に活用してまいります。

2点目の女性特有のがん対策につきましては、対象者の抽出事務等現段階では詳細が不明であることから、内容が明らかになり次第取り組みたいと考えております。

3点目のグリーン・ニューディールと太陽光発電の導入加速につきましては、省エネルギーやグリーン化の推進等について、機会あるごとに市の広報やホームページで市民啓発に努めております。本年度と来年度の2カ年で策定予定の環境基本計画との連携をとりながら、今後この基金を活用して実効性の高い観光関連エコ事業を展開していければと考えております。

次に、太陽光発電の導入加速につきましては、国の動向を勘案しながら研究してまいります。

4点目の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用につきましては、本市に対して1億8,100万円が内示されており、その活用につきましては教育予算を中心に緊急性の高い事業から順次実施計画に取り入れてまいります。

なお、現段階ではまだ2つの臨時交付金の活用方法の詳細につきまして未確定な部分がありますので、調整ができ次第、9月議会において補正させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 健康診断につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

平成20年度の特定健診の実績につきましては、2,844人が受診をされまして24.5%の受診率

となりました。筑紫地区の状況を問い合わせましたところ、受診率の高いところで26%、低いところでは17%となっております。受診方法を前年度までの誕生日健診から希望月健診へ変更したため、被保険者の方々に戸惑いもあり、お問い合わせも少なからずあったところでございます。

平成21年度につきましては、前年度の反省を踏まえまして、受診率を上げる工夫を検討しております。1つ目は、未受診者の方に個別通知を差し上げ、健診を勧奨してまいります。2つ目は、商工会と連携をしまして、本人の同意を得た上で事業所健診のデータを提供してもらうことによりまして、受診率の向上につなげてまいります。3つ目は、受診券の送付に当たりまして、他の郵便物と差別化をするためカラー用紙を使用し、記憶にとどめるように考えております。また、お知らせはがきによる誕生日健診につきましては、制度変更に伴いまして実施期間を7月から1月の期間で実施するため、未受診者に対する個別勧奨を実施し、受診率の向上を図ってまいります。今後ともさまざまな課題を検証し、受診率の向上につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） たくさん内容がございまして、全部聞くわけにいきません。幾つかその中でちょっとお聞きしたいこともありますので、代表して幾つか取り上げさせていただきたいと思っております。

まず最初に、市長のお考えと申しますか、確認をしておきたいなと思っておりますが、政府が実施しました経済対策の中で定額給付金というのがありました。当初はですね、先ほど申しましたように、非常にこのマスメディアの影響と申しますか、どこへ行ってもこの評判が悪いというのですかね、経済評論家は全部ほとんどの人がこの定額給付金に対しましていろんな形で批判をされておりました。私も、みんな右から左へ同じようなことばかり言うもので、どのチャンネルを上げててもそういう形の中で、本当に経済対策につながるという意見は私は余り聞いたことがなかったんですね。だから、あ、マスコミというのは皆、右っちゃあ大抵右に行くのかなあというぐらい、そういう形で私自身もチャンネルを動かすたびにそう感じました、聞かたびに同じでしたので。ところがですね、そういった経済評論家の人たちが、この青森県の西目屋村で実際に定額給付金が支給をされ始めました。これがやはりマスコミで報道されまして、やっぱりもらっている人の、実際にもらっている人たちのその顔というんですか、笑顔というんですか、喜びがテレビで放映されたものですから、それからころっとまたですね、このやっぱりどうせもらうなら景気対策のためにやろうじゃないかという、そういうまた今度は右から左にそういう形で流れていったわけですけども。

その中で、リビング福岡南というのが5月23日に無料で配布されていてですね、この定額給付金のことについて、近場の主婦の声を書いておる、代表してですね。これちょっと読みまして紹介させていただきたいなと思っておりますが、定額給付金の使い道が一番多かったの

は、旅行、いろいろアンケートとったわけですね。近場で家族みんなでゆっくり楽しむという意見が大半ですと。理由は、何に使ったかわからないような使い方はしたくない、毎日毎日へとへとになるまで働いた疲れを吹き飛ばしたい、日々のリフレッシュに、家族のよい思い出づくりをしたいと。中には、貯蓄に回そうかとも考えましたが、いつも仕事を頑張っている夫、日々節約に頭を痛めている私、そして子供と一緒にゆっくり心の洗濯をしに温泉旅行に行くことにしました。旅行後はまた頑張れそうな気がしますという人も。そう、主婦が定額給付金で手に入れたいの、家族のささやかな幸せや充足感。回答の中によく出てきた言葉が、少し、あるいは足して、ぜいたく、もう少しプラス、機会、思い切って。最近大分切り詰めた生活をしているので久々にみんなで焼き肉でも食べたい、いつも自分のものが買えないのでアクセサリーを買いたい。こういうさまざまなことがずっと定額給付金のことで書いてあります。あ、これ現場の声だなあという思いがいたしました。

太宰府市でもそういう形の中で、商工会のプレミアム付き商品券が、私もすぐ、まだ二、三日ごろに電話しましたらもう売れてますということでびっくりしたんですけども、予想以上の反応があったと。太宰府市が経済効果、発行額は6,000万円ということでございますが、この経済効果、実際にはなかなか見えませんが、政府がやっている分に関しては先ほど述べたように、そこそこの経済の多少なりにも明かりが見えてきたんじゃないかということも言うてましたけど、市長としてですねえ、やっぱりこの定額給付金のこの一連の対策についてですねえ、私は経済効果があったんじゃないかなと考えておりますけども、どのようにお考えになったのでしょうか。わからないはわからないで結構ですけど。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご回答申し上げましたけれども、世界的な景気後退がございました。それに対しまして、国におきましては大型の経済危機対策の一環として、今、指摘がっております定額給付金を全世帯に配布すると。このことによりまして、日本経済を浮揚させるというようなこと、内需拡大をするというような視点の中からの施策でございます。私はこの施策については、以前からもいろんな会合の中で支給前からもお話を申し上げておりました。皆さん方は、こういった定額給付金、いろいろな意見がありますけれども、もらわれますかというふうな質問をしましたら、全員が私の周囲においてはもらうと、そして経済対策に寄与するというふうな意見等々がございました。その後、決定をし、4月に入りまして、本市におきましても全額で総額10億4,000万円の給付金額総額でございます。今、担当部長のほうから説明をしましたように、支給済額ベースでいきますと94%の支給済み率でございます。私は商工会とタイアップをいたしまして、だざいふ得とく商品券というものを発行を決意をいたしました。そして、発売をいたしましたところ、ご指摘のように5月12日には完売というふうなことで、市内の商店街でこの10億4,000万円を使っていただきたいというふうなことで宣伝もしたところでございます。

私は、繰り返しますけれども、この施策が果たした役割というものについては非常に大きい

というふうに評価をしておる者の一人でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） テレビ等で、マスメディアがいろいろな形でこの定額給付金について支給前と支給後では随分変わりました。その中で、支給後のですね、言っていたことの言葉に印象に残っておるのは、そこそこの商店街、お店、事業所、いろいろな形でこの定額給付金を何とか使っていただきたいということで、いろいろなアイデアを出し合った、出し合っているということに、またいろんな面においてですね、いい意味においてのこれからの景気対策にもつながっていくんじゃないかというようなことが非常に私は印象に残りました。そういう意味において、今後いろいろな形で政府もやっていくかと思えますけども、本市もですね、それにきちっと見きわめをしながら対応していただきたいと思いますと思っております。

それと次にですね、雇用対策についてちょっとお伺いをしたいんですが、昨年が4名で今年が延べ84名というお話でございました。この雇用創出臨時特例交付金というのは、今回だけじゃなくて過去も国から交付金としておりてきた経緯があります、何回かあると思うんです。私、前のときもそう思ったんですが、市の場合のこの雇用創出臨時特例交付金の使い方というのは、どうしても何か登録された方々を中心とした、言うなれば市の予算を少しそれで賄おうというような部分が何かどこかあるような感じがするんですね。それで、今回もまた似たような部分を感じているわけですが、前のときの、以前のこの雇用創出の、国が緊急的に出した交付金を本市も使ったわけですけども、それが本当にどういう形で実績を生み出したのか、雇用創出に効果があったのかという検証はされたんですか。そのされた中で、今回もやっぱりそれは効果的だという形で、同じような形でされたのかですね、その辺のところをですね。私これ、どうもこの雇用創出という形の中で、本当にそうなるんだろうかという疑問をですね、ちょっと今の答弁を聞きながら思っているんですけども、そういう過去のやつを検証した結果で、これは有効であるという判断のもとで今回も同じような形でいこうという判断をされたのかどうか、そのところをちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 以前の例でいきますと、不法投棄パトロール関係で雇用して、実際の不法投棄のパトロールに効果を発揮したということではございました。今回の雇用につきましても、ハローワーク登録者の募集とかいろいろな形が望ましいということにはなっております。そういうときには直接雇用、あるいは民間への委託事業としてそういう方々を雇用するという幾つかの流れで今回の交付金の制度が成り立っております。直接雇用の場合は、市のほうは既に登録された、地域の方々の登録者もおられるものですから、どうしてもそこに予定者の名簿があれば、そちらのほうから優先して雇用するというようなことで取り組んできたというのは現実でございます、ハローワーク等の募集については民間委託、シルバー人材センター、あるいはそのような組織を、NPO等を使いましてですね、行ってきたという経過でございます。

今後また、この部分が追加等が出てくればですね、その中で今おっしゃいましたような雇用のあり方についての検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 検証して効果があったという話ですが、今回の緊急雇用創出事業の仮称で国の第2次補正予算、これは国が出している資料ですけど、それが正しいかどうかちょっとわかりませんが、この緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の概要という形の中で、交付金を財源として県が基金を造成すると。この中にですね、今いろいろ言われています、マスコミで騒いでますが、企業の雇用調整等により解雇あるいは継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規雇用労働者、中高年齢者に対し、緊急一時的なつなぎの雇用機会を提供するというのがこの基金事業の目的のように書いてあるわけですね。それが今、本市がやっているこの緊急雇用創出事業は、実際にこの基金事業の言おうとしている趣旨に合っているのかどうかね。実施主体というのは地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に委託、地方公共団体には直接実施で、いろんなことが書いてありますけども、そしてこの事業の中の委託事業をする場合の、あるいは直轄事業の対象範囲としてここにも同じような内容で、離職した非正規雇用労働者、中高年齢者等のための短期的、6カ月未満のものであって、その後の雇用へのつなぎの雇用、就業にふさわしい事業とあるわけですね。

先ほどの部分だとか予算の中身を見たりすると、例えば文書収受・発送事務でどれだけの、予算的に見れば81万7,000円とあるんですかねえ。そういう形で4名ぐらいなんですけども、実際に政府がやろうとしていたことに本市がやる部分に関してはそういう、私から言わせれば一時的に仕事がないと、要するに何とか市のほうで国のお金を使って、6カ月未満であるけど、その間仕事探していきたいと、食いつなぎをしていきたいという内容ではないかなと思っ  
てはいるんですけど、先ほどからお話があった分はこういう形に実際に該当するのかどうかね。本当に離職した方なのか、非正規雇用労働者なのか、そういう方々なのかということをお答えいただければと思います。ただ、あくまでも今まで、言うなれば臨時職員に登録をされた方とは書いてないわけですね、国の指針の中には。だから、本市がやろうとしているのは、あくまで登録をされた方を優先的に採用していくと書いてあるんですけど、今いろんな形で職がないという人がたくさん出てきて生活が非常に厳しいという人たちのために、政府はこういう形でやろうとしているんじゃないかなあと私は思っ  
てはいるんですけど、どうなんですかね。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、清水議員さんおっしゃいましたように、国のほうでもですね、離職した非正規雇用労働者ということで、最近のマスコミ等と言われております派遣切りの状況でございますとか、そのようなものが想定されてあったのかなというふうに推定はいたしております。そして、6カ月未満という非常に厳しい制約もございますもので、そして緊急対策ということで国の補正予算等で上がってきた交付金でございます。そのような中で、緊急雇用としてこの登録者、臨時雇用の名簿登載者で現在職についてない方という前提の中で、6カ月だけですという形で現実的には対応をしておるところでございます。事業内容の要件に合致しておるといえば合致しておりますけれども、派遣切りに遭ったとかですね、その離職された個別の案件については、そこまでの調査というのは現実的にしておりません。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） だから、通常国が施策を展開しなくても市としては常にそれはやっているわけですね。そういう臨時・嘱託職員の募集をやっていますので、やっぱりこの事業内容に合った、そして五、六カ月間雇って、その人たちが実際に本当に新しい職についたと、そういうことを私は検証すべきではないかということが先ほどの一番最初の質問なんですね。こういう目的に合わせた形できちっとやっぱり一人一つやっていると、あ、お金が来るけえ自分たちでどうせ使うんなら、ほんならこれやらないかん、これでお金使おうというような発想がどこかあるのではないかなあというね、私はちょっと思っておりますので、これからさらに3,000億円の緊急雇用創出事業としてやろうとしていますので、目的に合った形ですね、私はやっていただきたいと思っております。市長、どうでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ご指摘のとおりだと思います。派遣切りでありますとか、現時点において離職者の方々、そのつなぎというふうな形の中におきましても、この雇用を創出する上におきましては必要だろうというに思っておるところでございます。個々に見ると、そういったこと等の対応もしておりますけれども、全般的にやはりきちっとした募集といたしましうかね、そういったところ含めてご案内申し上げて取り組む必要があるだろうというように思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） じゃないとですねえ、一つ一つ聞いてみましたら、一人当たり81万7,000円とかというのが前、最初の平成20年度の3月の補正予算で、これで4名なんですね。この人たちが本当に81万7,000円ぐらいで本当に食いつなぎになるのかなあと思ったりしているものですから、今、市長がおっしゃいましたようにきちっとそういう募集等をかけながらも少しお金をですね、予算も組んでいただいてやっていただければと思っております。

あわせてですねえ、ふるさと雇用再生特別交付金というのも、これもかなり国のレベルとして大きいんですが、要件が非常に厳しいということで、この部分に関しては本市としては検討

というような話ですが、実施をしようとしているのかどうか、ちょっとここの辺のことについて。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご説明いたしましたけども、これは平成20年度予算から平成23年度までという3年間という制約がございます。そして、現在ニーズがあつて事業は行いますが、その後、独立して事業継続が見込まれるものという事業に対しまして、県あるいは市町村が委託する委託事業として行いなさいということでございます。そういうことから、これまでも検討はいたしておりますし、近々会議も行うようにしておりますが、3年間でひとり立ちするといえますか、独立していかなければならない。事業を行って1年、2年、3年たつてこの交付金がなくなったときに事業が立ち行かなくなる、そのときにじゃあどうするかというようなことも課題としてはあります。そういうことから、これが地域での今後の発展に資するという事業で、それを起こしていかなきゃならないと、起業しなきゃいけないということでございますので、その辺がありまして、今、各課会議を持ちましてですね、寄り集まってどのような事業を行っていけばいいかということを検討中でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） こればかりやっておられません。

もう一点、雇用対策の中で政府がですねえ、いろんな形で、今は本市ね、地方公共団体がやる役割としてあるわけですけど、ハローワーク等でもさまざまな形でやっております。そこで、雇用調整助成金制度というのがありまして、これは企業によって違うわけですが、中小企業の方々が言うなれば事業を縮小したり解雇をしなければ、9割ですか、給料の保障をするというようなこともあるわけですけども、こういった内容のいろんな形で政府がやろうとしている施策、これはハローワークの部分であるんですけども、雇用全体ということを考えていったときに、また私としてもこのハローワークがやっているようなこともですねえ、広報等でお知らせをするとかですね、そういったようなことはやっているのかどうかですね。やってなければそういうようなこの、大事なことですので。これ政府が出しとるやつですねえ、これ新聞の広告の中に入っていました。これ、随分これは大事な内容が書いてあるねえと思ったわけですけども、こういうような形の中で市としてもですね、もう少し、やられているかどうかわかりませんが、こういういろんなことがありますよと、太宰府市以外にもですね。そういうようなこともやっていこうという考えがありますかどうかね、これちょっと1点。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今、雇用調整助成金ですか、国及び県が担当しております労働行政の中でそのような助成金があることも承知いたしております。市町村におきまして、なかなかそこまでの労働関係の行政事務というのが非常に難しい面もございまして、そういうところから今後の検討課題としておるところでございまして、直接市町村ができることといたしますと、直接雇用する臨時あるいは嘱託職員の雇用については、なるだけこういう緊急雇用制度が創設され

たようなときに当たりまして、本年の当初予算関係についても臨時・嘱託職員関係の予算については厳しく削っていくのではなく、現状維持あるいは増やす方向で当初予算計上もいたしております。そのような中で、雇用人数も昨年よりも増やして、約五、六十人の雇用数の確保という形で、増という形で当初予算にも反映させておりましてですね、できるところからやっていきたいというところで対応を考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市がやるという形じゃなくて、こういうことを国としてもやっていますよというお知らせを載せるぐらいですので、そんなに難しい話ではないんじゃないか、スペースがあるかないかだけの話じゃないかなと私は思っています。

次にですねえ、これからやろうとしております経済危機に対するさまざまな支援の内容があるわけです。地域活性化・経済危機対策臨時交付金という形で1億8,100万円あるということでございまして、これから小・中学校のアナログのテレビを大幅に買いかえたいというお話がありましたけど、このねらいは一つはですねえ、中小企業の支援に資するということがあるわけですが、昨日もちょっとお聞きしたんですが、それは大事なこと、どうせやらないかんことですけども、これ本市のその部分の、中小企業の現実的な支援につながるのかどうかというのをちょっとお答えいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、先ほども説明いたしました1億8,100万円の内定を、内示を受けております。この分につきましては今ご質問されましたように、地上デジタル放送関係の改修、整備というのは一つの事業例として上がってきておりますので、その要領に従って今回計上しようというところでございます。また、同じようなですねえ、名称等でたくさんの経済危機対策の交付金のメニューが出されまして、各省庁に分かれて国土交通省経由あるいは総務省経由、それこそ定額給付金のように、定額給付金は総務省経由、そして子育て支援の特別給付金は厚生労働省経由という形で、同じようなメニューがいろんなルートを通じてきております。今、ご質問の分につきましては、事業例として地球温暖化対策でありますとか公共施設等のデジタル化ということで、そのようなものがメニューとして上がってございましたので、そのような事業、これから必ずやっていかなきゃならないと思われる分を前倒しという形で計上するようなことで予定いたしております。それ以外にも、今度は道路特定財源関係でもまた今メニューがおりてきておりますので、その辺はその辺でまた検討いたしましてですね、補正予算等の中でまた議論いただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） だから、わかっているんですが、交付金の活用に当たっては地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請するという形で、国のほうの指針としてあります。です

ので、この辺のところを先ほどから話がありますけども、入札の問題だとかいろんなことがあるかと思いますが、やはりせっかくだとお金ですので、地元の中小企業の、この地域の活性化につながる、名前も地域活性化でございますので、そういう形の中で予算等の計上をやっていただきたいと思います。

それで、私もですね、先ほどずっと議会で述べたんですが、この平成20年度の第1次補正、第2次補正、平成21年度の本予算、そして今回の補正予算と色々な形でメニューがたくさんありましてですね、非常に何がどうなのかというのがこんがらがってわかりませんので、やっぱりきちとした形で交付金、基金などの使い道を何か一覧表みたいな形をつくったらどうかということで、これちょっと資料を配ろうかなと思ったんですけども、史上最大の経済対策と我が町と、太宰府市がどういう形で使われようとしているかということで交付金の名前を挙げて書いてみたんですけども、これはちょっと中途半端な書き方ですから、執行部のほうですね、こういうものをつくっていただければなあと思っはるんですけども、どうでしょうかねえ、一覧表がわかるように。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今おっしゃいますようにたくさんのメニューがありましてですね、例えば工事につきましてもどの交付金を使うのか、あるいはその交付金を使った後の起債の充当にまた交付金が入るといような、非常にメニューが複雑多岐にわたっております。そういうところから、正直私もその分をつくらないとわからなくなるぐらいのメニューでございましてですね、その辺今後、事業を確定していく中でわかりやすい明細、説明資料つくってですね、お出ししたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 次に、がん対策についてお尋ねをします。

これ国からまだ通知というか、この女性特有のがん検診について経済危機対策の中には載っておるんですが、市のほうに、まだ県のほうから何も言ってきてませんか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 女性特有のがん対策につきましてですが、昨日、福岡県による市町村説明会が開催をされたところでございます。実務上の問題点もあるようでございますので、今後、筑紫地区の担当者による協議を行う考えでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 非常に死亡率が高いということで、先ほどの健診につながるんですけども、特にこの厚生労働省の、6月12日に、昨日お話があった県からの通知文書だと思いますが、がんは昭和56年から死亡原因の第1位と。年間30万人を超える状況であると。しかし、診断をしたり治療をすることによって、早期発見、早期治療が可能となってきた。がんによる死亡者数を減少させるためには、次ですね、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に

発見することが極めて重要であることにかんがみ、特に女性特有のがんについては検診の受診率が低いことから、経済危機対策における未来への投資につながる子育て支援の一環として平成21年度補正予算に設置されたということであります。検診が、先ほども非常に有効であるという形で述べておられました。

この中で、この検診の中でですね、昨日の通知文書の中に、本事業にあわせて対象者が胃がん、肺がん、大腸がん検診を受診しやすい環境づくりに配慮するよう努めることとこの中にもあるわけですが、私このがん検診の助成の部分のいろいろ調べておりましたら、これは5月29日ですかねえ、厚生労働省が今年の1月1日に市区町村におけるがん検診の実施状況の調査結果というのを発表いたしました。調査対象となった市区町村が1,818団体あります。回答のあった市区町村が1,818団体で100%の回収率ですね。この中で、がん検診の実施状況ということで、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がんというのがありまして、ほとんどが99.9%。その中で、肺がんというのがちょっとほかのところに比べますと低い、それでも95.4%あるわけです。4.6%の市区町村がこの肺がんに関しては実施をされておきませんが、この実施をされてない4.6%の中に太宰府市が入っているんですね、未実施団体として。福岡県の中でこの肺がんの検診をやっていないのは太宰府ともう一つ、2つの市だけなんですけども、このがんの中でもいろいろ胃がんだとか子宮がんだとか肺がんだとか乳がんだとか大腸がんだとかあるんですけど、その中でも死亡率が一番高いのが肺がんだということも言われているわけですが、なぜ太宰府市においてこれが実施されていないのかですね。私は、先ほどの国の昨日の通知、6月12日の通知によりますと、この女性特有のがん検診をやることによって、胃がんだとか肺がんだとか大腸がん検診を受診しやすい環境づくりに配慮するよう努めるということがあります。あわせて、この肺がん検診の実施についても私はやるべきじゃないかなと。いろんな市町村の例規集を見ましたら、健康増進法に基づいてということでこの5つのメニューがあるわけなんですけど、うちだけが4つしかなかったんですね。そういうことで、その理由とですね、今後実施すべきではないかという思いがあるんですけど、お答えをいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 肺がん検診を実施をしていない51市区町村の中に、残念ながら太宰府市が該当をいたしております。厚生労働省の実施状況等の調査結果によりますと、肺がん検診を実施していない理由でございますが、他に優先すべき事業があるため、27団体、検診の有効性に疑問があるため、26団体、予算を確保ができないため、18団体などとなっております。本市を見ますと、肺がん検診を平成15年度に廃止をいたしております。理由といたしましては、国の調査と同じように財政状況が当時非常に悪かったこと、本市の医師団からエックス線の間接撮影での精度の問題が指摘をされておりました。しかしながら、今後につきましてはがん検診の受診率を向上させる必要がございますので、国が示している検診項目でもあることから、がん検診については検討をしていきたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） よろしくお願ひします。

最後に、まとめての大枠で結構でございますが、私はやっぱりこれからいろんな経済危機対策をやっていく中で、今までは日本は輸出が中心の経済をやってきたと。しかし、よその国がこういうような形になってくると、やっぱり日本も一緒になってくると。そういうことで、構造的な改革をやっていかなくちやいけないということで、国として先ほど冒頭、演壇で述べましたが、低炭素社会、地球温暖化対策、これをやっぱり一つのこの経済の成長の柱にしていきたいということで、グリーン・ニューディールとかという形で取り組みをしようという中で、先ほど申しました臨時交付金の中でも4本の柱の一つになってます、地球温暖化対策。この低炭素社会をどういう形で築いていくか、これはダイナミックなものもあるでしょうし、また市町村もやるべきこともいろいろあるんじゃないかなあと思っております。詳しいことについてはお聞きをいたしませんけれども、国がいろんな形でメニューを示しておりますので、市としてですね、この低炭素社会を新たな日本の経済戦略の柱にしていきたいという考えが国にあるわけですが、市としての考えをお聞かせいただければと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今言われましたグリーン・ニューディール政策でございますけれども、地球温暖化対策に伴いますところの経済成長を原動力にこのことを改革していこうとするような政府の考え方でございます。本市におきましても、今般のそういった金融危機に対しますところの経済対策として、環境あるいはエネルギー関連の公共投資等々を大々的に行うというふうなこと等がございました。本市におきましても、雇用あるいは産業、経済対策のみならず、温暖化あるいはエネルギー対策等の解決にもこのことを延長上で必要だというに思っております。本市にありましては、現在進めております修景、景観の取り組みも行っております。あるいは、個々の問題でいきますと、大きな福岡市を含めた4市1町でのごみ等の一部事務組合を使いながら、ごみの減量化等についても進めておるところでございます。そういった国あるいは県の動向と歩調を合わせながら、この地球温暖化の政策については取り組んでまいりたいというように思っておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

次に、18番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔18番 福廣和美議員 登壇〕

○18番（福廣和美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきます。

まず初めに、少子・高齢化社会における対策の中から、今から迎える超高齢化社会における

交通対策としてコミュニティバスまほろば号とデマンドタクシーについてお伺いをいたしますが、市民待望のバスが平成10年4月、太宰府市内を走り始めて11年、運行コースも7コースに広がり、また試行として走っているマミーズ・まほろば号を合わせますと8コースとなり、市民は大変喜んでいます。そして、この11年間、担当された職員の皆様のご苦勞に対しては、敬意を表しておきたいと思ひます。

しかしながら、現在でも道幅の問題があり、市民の要望にこたえられない地域がまだまだあります。そこで、今、全国の自治体の中で新しい交通システムとして、会員登録制、予約型で、自宅と目的地を結ぶデマンドタクシーを採用しているところがあります。私は、太宰府市においてもまほろば号と併用して運行することで、コミュニティバスの運行の基本方針2にある高齢者や障害者、子供などの交通弱者が気軽に安心して地域社会に積極的に参画できるように配慮し、健康で生きがいのある福祉社会の確立を図る、というのが実現の方向に向かうと思ひますが、いかがでしょうか。

また、そのためにも市が中心となり、調査研究を目的として各種団体や民間会社などにも協力を得て協議会を開催したらと思ひますが、いかがでしょうか。

次に、住宅対策ですが、太宰府市の特徴として、新興住宅は多くが山を切り開いて造成され、坂道が多いところであり、市民の中では、まだ多くの声ではないかもしれませんが、年をとったら平地に住みたいとの声を聞きましたが、今後このような悩み、要望が出てくる可能性があると思ひますが、いかがでしょうか。福祉でまちづくりを標榜する太宰府市としての回答を期待いたします。

2点目は、もう何人もの方が質問されましたが、定額給付金支給について質問したいと思ひます。

その前に、まだ申し込みが終わっていませんが、給付金支給に伴い、額には満足はしていませんが、プレミアム付き商品券、だざいふ得とく商品券発行に際して協力された市並びに商工会の皆様、そして登録された会員の皆様に感謝をしております。

そこで、1点だけ伺いますが、先日、井上市長の報告で90%、先ほどの報告で新たな数字が出ましたが、90.9%が既に申し込みが完了しているとありましたが、残りの約10%弱の中に問題があるかについて、その点についてだけ回答をお願いをしたいというふうに思ひます。昨日の回答の中で、ひとり暮らしの高齢者に対する回答はもう既に聞いております。私は、ひとり暮らしの高齢者のみならず、残りの10%弱の中にいろんな問題があつて申請をされてない、またまだまだご存じない方、いろいろあると思ひますので、その点についてだけ質問をさせていただきます。

あとは、自席にて質問します。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 少子・高齢化対策について、順にご答弁を申し上げます。

最初に、交通対策についてのご質問にお答を申し上げます。

ご指摘の少子・高齢化対策につきましては、太宰府市にとりましても重要課題でございますことから、計画的に各種施策や事業を展開をしておるところでございます。

まず、交通対策につきましては、1つ目の平成10年から開始をいたしましたまほろば号、2つ目には平成20年から開始されておりますマミーズ・まほろば号、3つ目には昭和60年から開始をした障害者の福祉タクシーを日々運行をいたしまして、市民の交通手段、皆様に気軽に利用していただいているところでございます。既に、本市の高齢化率が20%を超えてございます。超高齢社会を迎えようとしている状況が今の状況だというように思っております。この現状を踏まえまして、今後の高齢者社会におけますところの交通ネットワークの対策は重要な施策であると、このように考えております。今述べました3つの交通形態の目的も十分に踏まえまして、他市において導入されております、また福廣議員もご指摘のデマンドタクシーの活用につきましても、今後調査研究してまいりたいと、このように考えております。

次に、住宅対策についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府市は、昭和40年代から福岡都市圏の住宅都市として市内全域で丘陵地での団地開発が進みまして、本市の環境に魅力を感じて大幅な人口増をなし遂げた経緯がございます。しかしながら、年数が経過することに伴いまして、核家族化の現象も反映をいたしまして、年々団地での高齢化率が進んでいるのが現状でございます。確かに、高齢者にとりまして買い物や外出はライフサイクルの中でも欠かすことができないことございまして、高台での日常生活に不便を感じられることから、駅近くや、あるいは平地での生活を望んでおられる高齢者の声もでございます。福祉でまちづくりを推進する視点からも、太宰府市といたしましてもどのような高齢者の住宅対策が適切であるかにつきまして、今後引き続きまして調査研究をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 調査研究していただけるということでございますので、まだ何点かだけちょっと考え方といいますか、紹介だけさせていただきますが、今先ほど言いましたように、まほろば号に十分感謝をしますし、この重要性は私も特に感じてはおります。しかしながら、まだまだまほろば号が利用し切れない市民もたくさんいるわけございまして、そういった地域の方々がおられる中でこのまままほろば号を走らせようという努力をするのか、違った方向を向いたといいますか、それと併用したですねえ、考え方というのも私は必要であろうというふうに思っております。

これで先日、我々、茨城県の石岡市というところへ視察に行っていました。そこでのこのデマンド型交通システムということを採用されておりますが、ここに一般質問の中で市長が答えた部分があるわけですが、デマンド交通システムはドアからドアへのサービスを基本とすること、また比較的安価な料金で利用していただけること、事前の要求や要望に沿って走行ができ、お客のいない空車の運行を避けることができるなどの特徴が上げられている。人に優し

い交通として、少子・高齢化社会への対応、市街地の活性化などに有効な公共交通と考えられますという、こういう質問に対しての答えをされております。なぜ茨城県の石岡まで視察に行ったかといいますと、実を言うと石岡市から我が市に視察に来られた折にこういう話題になったわけで、石岡市はコミュニティバスをやめてこの交通に移行したと。そのときの最初に登録した数からすると、これも間違っていればまた訂正しますが、たしか今回も先日行ったときには9,000人に達していると、登録が。ここの場合は一番特に進んでるかなと思いますが、面積がですねえ、我が市の約10倍あります。2コースに分けて運行をしてあります。1日に、一つの時間帯は決まっております、10回。最後の便が17時になってますから夜は今ないわけですが、北部と南部に分けてされている。30分前までに予約をすれば、自宅まで車が迎えに来ますというシステムをとっておられます。

私は、一つの考え方であろうと思うし、このやり方がまほろば号と併用してやるのがいいのかどうかというのはなかなか難しい問題もあるでしょうけど、しかし今まほろば号が通ってなくて買い物に行くのにも不自由する、自治会等のいろいろな問題等も上げられておりましたけれども、もう道を改良することなくそういった方向でいけば、今、石坂地区もそうですよ、つつじヶ丘とか国分のほうもそうですけども、そういったところにも行くことができる。必ずしも毎日行くわけじゃありませんから、予約がなければ、要望がなければ行かないわけですから、行きたい方がいるところに行くわけですから、必ず空車では運行しない。だから、まほろば号は今、1人しか乗ってなくてどうのこうのとか空車が目立つ時間帯があるとか、そういったことはなくなるだろう。時間帯もまほろば号のほうも考えることはできると思いますし、東観世のマミーズ・まほろば号が乗る方が多いというのは、そういう利便性があるからだろうというふうに私は思っております。ですから、そういったことを市だけで考える、なぜ先ほど質問の中で市だけの協議会じゃないということでお話ししたかというのは、今、全国各地でやっておられますが、その中で運行主体がですねえ、商工会がやったり自治体そのものがやったり、また各自治会でやっているところもあるんですね。これはバスという形じゃなくて、そういうシステム化をしている自治会もある。社会福祉協議会とかいろんな団体がありますので、どういうものが太宰府市に今現在として将来合うのかどうかというのを鋭意研究をしてもらいたいというふうに思っております。そうすることによって、またまほろば号が生きると思いますし、今使っているお金もですねえ、有効に使えるのではないかなというふうに思っております。北谷方面でよく太宰府小学校のバスの問題も出ますけど、私はそういったところでですねえ、午前中は今走っているまほろば号を、朝の通学時間帯はスクールバスとして使って昼間は観光に使うというようなですねえ、そういうことも今のこういったことと併用していれば台数も減らすことができるでしょうからいいのではないかというふうに思っております。余りこのことをしつこく言う気はありませんけれども、市長、もう一遍今の私の考え方についてご答弁いただければ助かります。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 基本的に、今、福廣議員からご指摘あるいはご提言がございましたことについては、全く私も同感でございます。まほろば号を開設いたしまして10年が経過いたしました。平成10年に市民の皆様方、特に水城ヶ丘あるいは水城台、あるいは大佐野、あるいは西校区の要望等が非常に多くありましたために運行を開始した経緯がございます。10年が経過いたしました。人に優しい、町に優しい、環境に優しいまほろば号でございます。しかしながら、その形態の中におきまして、今マミーズ・まほろば号を運行をさせていただいております。これは、私はその背景にはいろんな形態があつてしかるべきだということに思っております。まほろば号だけに限定した市だけが運営主体として行うというふうなことについては、現時点においても考えておりません。それ以上のものが市民にとってそのことが必要というような形であれば、いろんな形態のチャレンジはしていいということに思っております。その一つがデマンドタクシーでありまして、その運営主体につきましても、例えば雇用の創出とあわせ持つて総合的に行うというようなことが大事ではないかなと。あるいは、地域コミュニティづくりの視点からこれを行っていく。具体的に申し上げますと、今、さきも問題、指摘ございましたけども、失業されておる方々、あるいは団塊の世代を迎えておる方々と、まだまだ長年の経験等々が豊富な方々がいらっしゃいます。今まだ70歳といっても若うございます。やはり地域に貢献をしていただくというふうなことから、そういった志のある地域貢献、社会貢献の崇高な方々を募集をし、そしてそういった運行業務そのものも手伝っていただくというふうな形だつてできるのではないかなと思う。いろんな形態を私は考えていきたいというふうな思っております。道そのものがご指摘のように湯ノ谷、湯ノ谷西あるいは観世団地もそうでございますけれども、狭うございました。道をつくつて拡幅して行うことは無理でございます。むしろ、それに合わせた、道に合わせたタクシー型でございますとか、あるいは小型の車を使いながら、高齢者の皆さん方が外出支援できるように、あるいは買い物サポート等も含めまして、今後とも研究をしていきたいというふうな思っています。高齢者の方が住みなれた地域の中で安心して安全に暮らすことができるように、心して努力してまいりたいというふうな思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今の問題につきましては、次の住宅問題もそうですけど、今、高齢化社会を迎えて、次もうそこに迫っている超高齢化社会というのはどういう社会になるか、我が国でも初めて迎えるわけですから、私は想像はなかなかしにくい部分があるだろうというふうな思っております。そのときに対応するために今から準備をしておかないと、高齢化社会にも対応できないものが超高齢化社会に対応できる社会ができるはずがないというふうな思っております。

次の住宅問題にしましても、今まではやはり持ち家ということが重要視されてこられたのでは、その需要と供給といいますか、そういう要望が強かったというふうには私は思っておりま

す。しかし、これだけ核家族化が進み、今から団塊の世代が高齢化を迎えたときに、果たして持ち家中心主義かどうかというのもですねえ、私は疑問があるのではないかというふうに思っております。それよりも、便利なところがあれば、そちらのほうに住むという声ですねえ、私は増えてくるような気がしておりますし、そういう声も聞きます。私のイメージだけ、ちょっと時間がありませんので部長から怒られますけど、ちょっとだけ要望だけ、今回はですねえ、とにかくこういうことはどうですかという疑問点の投げかけをしたいというふうに思っておりますので。

自分の家を持ってある、しかし後継者がいればいいと思いますよ、後継者、後継の方が家族の方がそれをどうするかは決められるし。自分でそういうことが、処分ができるって方がいらっしゃればそれでいいと思いますが、しかしながら今度は何で少子・高齢化と言ったかといいますと、若い人にも太宰府に来ていただきたい。だから、高いところには若い人に住んでもらって、高齢者が希望する方は町なかといいますか、便利がいいところに住んでもらう。そのお金をどうするかということからすれば、一軒家を借りるのには若い人たちには多額な金額になる。そこで、市の補助をすとかしてそこに住んでもらうような形にすれば、結構安いその補助で若い人たちにも住んでもらえる。その人たちには、マンションなりアパートにお年寄りには住んでいただいて、その収入をいただければプラスアルファの部分も出てくるようなことですねえ、太宰府市の場合は市営住宅がありませんのでそういったことも考えてもいいし、また空きアパートがいっぱいありますのでそういったところも利用可能かなということで、こういうことも一遍ですねえ、市のほうで考えていただきたいと。今後の問題として、住みやすい太宰府を長く続けることができますようにですねえ、ぜひ考えていただきたいということを申し上げます、1項目めは終わりたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） 定額給付金のことでございますので、まず私のほうからご回答申し上げます。

定額給付金支給に関する進捗率は、先ほど申されましたように、6月9日現在で給付対象件数2万8,194件に対しまして給付済み件数2万5,640件で90.9%、また給付金額のベースで進捗率は94%となっております。申請期限が11月1日までとなっております。現時点で、現在でも毎日40件から50件の申請書が返送されてきております。そのことからまず、広報紙やホームページにおいて、残った方に申請をされますよう広報を行いたいと思っております。次に、7月上旬には申請書の再送付を行うように準備を現在進めております。それでもなお、申請されない

方につきましては、問題点などの分析を行いまして、でき得る限り一人でも多くの方に給付金が受け取られるよう体制をとっていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） この問題は先ほども壇上で言いましたように、既にある観点からすれば一般質問の回答がありましたし、あらかたはわかるんですが、当初からこれは自分が一番心配をしている点についてはですねえ、もちろん原田議員が言われたようにおひとり住まいの高齢者の問題もありますし、2月1日が基準日になっておりますので、それに関しての、死亡された方とか移転をされたとか、そういった方がとか高齢者にかかわらず病気で入院中とか、若い方でも1人で住んであって、いないとかですね、そういうこともいろんな観点で、知っておるけれどもその手続ができないとか。今言われましたように、また再交付するというお話をこの前もお伺いをいたしましたので若干は安心はしておりますけれども、知っておってももう必要ないからされないという方も当然中にはいらっしゃるかもわかりませんのでなかなか難しいかとは思いますが、最大限の努力をしてですねえ、よりその業務に携わっていただきたいというふうに思っております。その点はもう何遍も回答をさせていただいておりますのでこれ以上の回答は求めませんが、ぜひその点だけはですね、よろしく願いをしておきたいというふうに思っております。

それと、この得とく商品券の問題も、先ほど清水さん二、三日後と言いましたが、私は当日、商工会の会長とお会いしたらもうありませんよというふうなことで、余ったら買いに行こうと思うとりましたが、もうとてもじゃないけどそんな段じゃありませんでした、買いたいけれども既にもうなかったというですねえ。ということは、一部の人しか行き渡らなかったということにもなるのではないかなというふうに思いました。この前、冗談みたいなんですけどね、今回、人事院勧告によって賞与の、職員の方もカットという部分がありました。ということは、その分をこういうことにですねえ、したらどうかというようなことを立ち話でお話ししたことがありますけれども、このプレミアム付き商品券が実質的に効果があったかどうかというのはまだ先の話ですから、今の段階で話は難しい点があるかもわかりませんが、効果があった場合にな、また来年もこういったことをやられてもいいのかなという思いも私にはあります。それには、やっぱり地域の活性化につながるのであれば、また商工会の皆さんにもご苦勞をいただきながら、と思っておりますが、その点ちょっと市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、定額給付金に伴いますところの得とく商品券を発売をしました。そして、そのことについても2日間で完売をいたしました。そのことがどういうふうに本市の商店街含めた中で効果が出たのかどうか等については、今後検証を後日、追跡調査する必要があるだろうというふうに思っております。それを受けまして、今回の景気対策に限らず、今後にお

いても定期的なそういった商工会、商工業の発展のためにそういった施策が必要であれば、その分も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今回のこの件に関しましては、いいことばかりではないのかもわかりません。いろんな問題点があるのかもわかりませんし、今回は福岡県が相当また経費的な負担もされた。それで、今後について、市がやる場合は市が負担せないかんとかですなえ、そういう問題点はあろうかと思えますし、給付、受給に対してもまだ目に見えない問題点が出てくる可能性もありますけども。と言いながら、やはり今回、地域の中でこれだけ市並びに商工会の方々のご苦労によってですね、これだけの話題にもなりましたし、実質的にそれで買い物するんであろうというふうに私は思っておりますので、今回は一般質問という形でこの場で発言をさせていただきましたけれども、お礼を兼ねて質問させていただいたというふうに理解をさせていただいてですねえ、今後ますますの商工業の、太宰府市の活性化を願って、一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 18番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

次に、3番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔3番 長谷川公成議員 登壇〕

○3番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました市民農園について質問させていただきます。

農林水産省は、平成14年に食と農の再生プランを発表し、都市と農山漁村の共生、対流を重要な施策と位置づけ、農山漁村の各種資源の最大限の活用と都市と農山漁村で交流できるライフスタイルの実現に取り組むこととしました。平成15年4月には構造改革特別区域法が施行され、農地の遊休化が深刻な問題となっている地域では地方公共団体及び農業協同組合以外の多様な者による市民農園の開設が可能になり、平成17年6月に特定農地貸付法が改正され、同年9月から全国でだれでもが開設できることになりました。

市民農園の形態としては、都市住民の人々が自宅から通って利用する日帰り型と農村に滞在しながら農園を利用する滞在型の市民農園があるほか、近年では農業、農作業の教育的な機能や医療上の効果が認められ、学校法人、福祉法人等がみずから農地を保有し、農業体験や園芸療法を目的とした学童農園、福祉農園も増加しているそうです。これらの市民農園の中には、土地を耕しながら培われていく人間関係で農家を含めたコミュニティがつけられ、さまざまな農園利用のイベントにより、新しい農村風景を生み出している例があります。また、近ごろは家族で市民農園を利用する人や定年後の余暇に始める団塊世代が増えているほか、一方で高齢化社会の中で年金生活を送る人々が健康な日常生活を過ごす場としての活用、野菜や花の栽培が持つセラピー機能を生かした園芸福祉の場としての利用も増えているそうです。

近年、我が国におきましても、食品偽装問題や産地偽装問題が相次ぎ、食に対する安全・安心の意識から、手づくり野菜に目覚める人も多いと聞きます。また、高齢化などで農業人口が

減り、耕作放棄地が増えているのも事実としてあります。

そこで、伺います。

現在、本市が取り組んでいる事業の目的と、農地のほかに附帯して貸し付けできるものはあるのか。

次に、今年に入ってから市民農園の新規申込者数はどれくらいあったのか。

最後に、本市でも遊休地、耕作放棄地を見かけるが、今後新たに市民農園として農地を増設する計画はあるのか。

以上、1項目3点について伺います。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 世界の食料事情がこれまで以上に過剰傾向から逼迫傾向へと転換をしております中、自給力及び自給率の向上がクローズアップをされてまいっております。本市の農業におきましても、高齢化の進行に伴いまして農業者の世代交代がスムーズに行われ、食料自給率の向上を図ることが望まれております。また一方で、どうしても一部、耕作放棄地とせざるを得ない事情の方もおられますことから、視点を変えて新たな利用者の健康増進とレクリエーションを兼ねた市民農園が全国的にも展開するようになりました。太宰府市におきましても、農地の保全にも気を配りながら、前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

なお、詳細については、担当部長よりご回答を申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、1点目の本市が取り組んでいる事業の目的と農地のほかに附帯して貸し付けできるものということですが、本市の市民農園は市民の皆様へ農業への関心と理解を深めてもらうこと、そして健康的な市民活動を行う場の提供、農地の保全等を目的として開設しております。また、農地のほかに、農園に附帯しました移動型の農機具収納倉庫を設置してありまして、利用者の皆様に使っていただいているところでございます。

次に、2点目の今年に入ってからの新規申込者数につきましては、現在、利用待機者が増大している現状でありますために、本年はやむなく希望者登録の募集は行わず、追加登録も停止させていただいております。

次に3点目ですが、今後新たに農地を増設する計画はということですが、市民農園の多くの利用希望者に対応できますように、また耕作放棄地の有効利用を目指すためにも、市民農園の運営について発展的な見直しを検討してまいりたいというふうに思っております。また、今後、増設に向けまして、地権者のご理解をいただきながら市民農園として利用できる農地の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

それではですね、現在ですね、本市内の市民農園のその箇所数ですね、それとその区画総数

及び面積はどれくらいありますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、箇所数でございますが、市内8カ所ございまして、区画が205区画に分けております。1区画当たりが約30㎡でございます、総面積はおよそ6,000㎡ということになっております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） それでは、1区画当たりですね、利用料をお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 契約の締結によりまして、年間3,000円ということになっております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 年間3,000円ですね。

利用者ですね、住宅地の裏側に見かけたりするんですけども、利用者のマナーの問題もですね、あると聞いていますけども、留意すべき事項はどのようなものを設定されていますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 契約のときにですね、それぞれ利用者についての利用の注意ということでチラシを差し上げてございまして、その中には7項目定めさせていただいておりますけども、主なものとしましては、まず苗とか農機具、肥料、水などが必要になりますので、これは各自で準備をして管理をしてくださいということです。特に管理をしてくださいということで重きを置いております。そしてまた、農園内で火を使うことはできませんので、野焼きなど、これは法律で禁止されてますが、ということもお伝えしております。また、一番の問題でありますごみの問題があるかと思いますが、このごみと、あるいはまた草等を、草取りのですね、後の草の処分でございますけども、これは必ず各自で家に持ち帰ってですね、処分をしてくださいということであっております。そのほか、まだ全部で7項目あるんですけども、特に他の入園者の方、利用されている方ですね、この方と、あるいはまた近隣の住民の方に迷惑がかからないようにということをしかりうたっております、場合によっては退園していただくこともございますということでございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

市民農園をですね、借りる際なんですけども、地権者と利用者との契約になるんですかね。それとも、太宰府市と利用者の契約になるんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 契約につきましては2つの契約を結んでございまして、まず一つの契約につきましては、地権者と太宰府市が農園設置をする契約を締結をするということになって

おりまして、まず地権者の方につきまして対象となる土地と、あるいはまた市が行う目的がございますけれども、その目的等一定のルールを示しました契約を相互に交わすようにしております。そして、その中で利用者をおっせんする旨の契約の中にも入っております、市のほうが利用者をおっせんしますという契約でございます。これが一つの契約でございます、この契約につきましては地権者と利用者とし市が行う三者契約でございます。先ほどおっせんしますと申し上げましたが、まず地権者の方と、そして利用者の方が契約を結びまして、市は仲介をしますということでございまして、3者の契約を締結させていただいております、内容につきましては、市のほうが先ほど申し上げましたように進める目的と、あるいはまた約束事等がございますので、それをすべて守っていただいて、そして利用料も契約と同時に納付してくださいというようなことでございまして、2つの契約を交わしてこの事業を進めているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） その契約に関して伺いたいんですけども、契約期間はですね、最大何年の契約を結んでますか。また、契約終了後の更新はどのようになっていますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 契約自体は1年でございます。また、自動更新は行いませんけども、更新を希望されている場合におきましては、毎年契約を交わしながら更新をさせていただいておるところでございまして、現在も更新の期限がないということで非常に問題が起きてんじゃないかなあとこのように思っています。先ほどの待機の関係もございましたけども、そのようなことでその待機者の方々も一応考慮いたしまして、今後発展的な見直しを行っていききたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 答弁の中でですね、今現在、市民農園の新規申込者の募集は行ってないと伺ったんですけども、実は現在、市民農園のですね、利用申し込みをしてもあきがないということで募集はされてないと思うんですけど、その待機者の人数とかがわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 現在73名でございまして、申込者順に登録をしておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） それでは、もし本市がですね、今後、市民農園をですね、増設していくに当たりまして、その市民農園の増設に伴います地権者や利用希望者に対する呼びかけなどはですね、今後どのように行っていく予定ですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 市のほうの広報紙をまず活用したいというように思っております。

て、そしてまたホームページでも行いたいというふうに思っております。また、地権者につきましては、いろんな情報を私どもも集めておりまして、いろんな情報は、例えば耕作放棄地の情報がありましたら、直接地権者の方々に面接しましてお願いに出向こうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 最後になるんですけども、やっぱり見た目が今まで悪くてですね、荒れ果て、草が生い茂って防犯上やっぱり危険箇所になっていった土地がですね、市民農園に変わることによって、団塊の世代の退職者や高齢者などのですね、外出支援にもなりますし、昨日、市長も申されてましたけど、畑仕事をされる方々は特に朝と夕方によく見かけます。朝と夕方といえ、やっぱり児童・生徒のですね、登下校時の時間帯にぴったり合うということで、防犯上ですね、自然と見守り活動にもつながると思うんですよ。

それで、環境面に目を向けますと、家庭からやっぱり排出される生ごみの堆肥化などごみの減量化、再資源化を図るために、生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付されていると思うんです。コンポストですね、コンポストの普及促進にもなりますし、やっぱりごみ減量になればエコ対策にもつながります。

しかし、このコンポストなんですけど、コンポスト利用には注意する点があるようです。ちょっと調べてきたんですけども、そのまま生ごみを堆肥として使用することはできないそうです。熟成、2次発酵という過程を行う必要があります、この熟成という過程は大変重要で、熟成が不十分のまま投入すれば、土の中で酸素を奪って植物に有害なガスを発生したり、熱を持ち植物の根の呼吸作用を妨げて、植物にとって逆に有害なものになってしまうおそれがあるそうです。コンポスト利用者にはですね、生ごみからつくるその堆肥マニュアルをですね、配布してはいいのではないかと思います。これは要望にしておきますけども。

続けますが、やはり市民農園が増えることによりまして、防犯面やですね、地域活性化、コミュニケーションの場、まさにいろいろな面で考えますと、市民農園が増園、増加することはいいことづくめだと私は思います。今後は、先ほども申しましたけども、市長がですね、昨日やはり外出支援対策、力強く申されておりましたけども、やっぱり本市の市民農園を増加すれば外出支援対策につながると思いますので、市民農園増加を期待いたしまして、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、9番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔9番 門田直樹議員 登壇〕

○9番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

総合体育館の建設について伺います。

現在の太宰府市体育センターでは、小規模のイベントしか行えず、各競技団体の大会等では市内の高校や大学の体育館を借用しています。中には、地元が主催者でありながら、市外遠方の公共施設を借りる例もあると聞いております。以前、総合体育館の建設について請願が提出、可決されましたが、その後の基金の積立状況を見るとまだ遠い道のりと感じています。

平成15年の豪雨災害復旧事業のため、総合体育館の建設については後退をやむを得なくしていたところがあったものと思いますが、井上市長の就任から2年がたち、財政状況もやや好転してきた中、新体育館建設について今後の見込みをお伺いします。

- 1つ、建設の場所は看護学校跡地でよろしいでしょうか。
 - 2つ、どれくらいの規模、機能を考えてあるでしょうか。
 - 3つ目、見込みとしていつごろの建設予定となるでしょうか。
 - 4番目に、事業完遂に係る費用の総額と国、県からの補助見込み額。
- 以上についてお答えください。

次に、教育現場における男女混合名簿の問題についてお尋ねします。

今まで何度となく男女共同参画について質問をしてきましたが、相変わらずジェンダーフリーの考えによる男らしさや女らしさの否定が散見されます。特に、教育現場における男女混合名簿は、成長期の人間にとり自我の確立の過程に強い悪影響があると言われていています。この問題につき、市内の全小・中学校の実態と改善策について伺います。

1つ、まず出席簿、指導要録、卒業証書授与台帳等の公簿は混合名簿にすべきでないと考えますが、各校の実施状況について校名と各公簿につきそれぞれ別名、混合がわかるように答えてください。できれば、資料として配付願います。

2つ、また男子のさんづけ呼称をしているかいないか。運動会の騎馬戦で男女が混合で競技しているかいないかについても、学校別の実態を明確にお答えください。

3番目に、太宰府市男女共同参画推進条例の第12条に、市は学校教育、社会教育とあらゆる教育の分野において男女平等を促進する教育の推進に努めるものとするがありますが、混合名簿の使用を求めているものではありません。男女平等教育は、男女の違いを尊重しながら進められるべきものであり、混合名簿の使用は児童・生徒、保護者に混乱と不快感をもたらします。市執行部におかれては、このような現状、問題があることの認識をお持ちなのか、どう対応されるのかお聞かせください。

4に最後に、本人並びに保護者が混合名簿への記載やさんづけ呼称を明確に拒否した場合、市はどういった対応をとられるのか、真摯にご回答を願います。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合体育館につきましては、市内のスポーツ団体でありますとか、あるいは市民の皆様方から建設に向けた要望が強く、実現の必要性を私は認識をしておるところでございます。総合体育館の建設につきましては、財源等の課題もございますけれども、今年度、本

市のスポーツ振興のかなめとなります。スポーツ振興基本計画を策定中でございまして、現在10名の各スポーツ団体等の代表者から成ります。スポーツ振興審議会の中で審議をまずもっていただくことにいたしております。そして、平成21年度の予算におきまして、ご承知のように建設に向けた調査費を計上をいたしております。

私は、市民を初め各種団体、あるいは利用者の皆様方から具体的な要望等を聞いていきたいと、まずもってそういった要望をまとめていきたいというように思っております。その中で、まずもって基本構想を固めてから、建設に向けて努力していきたいというように思っております。そのプロセスの中におきましては、門田議員が述べられております建設の場所はどうするのかと、どこがいいのかと、あるいはどれぐらいの規模、機能をとったらいいのかというような問題、あるいは見込みとしてじゃあいつごろから建設予定するのかというようなこと、あるいはその事業を完遂するためには費用の総額と補助等をどこから求めていくかというようなこと含めて、そのプロセスの中で具体化していきたいというように思っております。私は、初めに官が、私どもがこうあるべきだというふうな形は、今回については本来のはそれが私の手法です。民意を反映して、そしてそれから禍根を残さないような総合体育館をつくっていききたい。この動機の一つには、10年後等について合併を4市1町、もしくはいろんな形態の中で道州制も含めて形が変わったとしても、太宰府エリアの皆様方が使うスポーツ施設等については私は必要だというふうに思っております。これは、今の体育センターのほうに各種イベントが数多く催されております。その中からも近々の問題でいいますと、事象でいいますと、レディース卓球大会が1週間ほど前に開催をされました。その中におきましても、皆様方から今日まで総合体育館の必要性、特に駐車場が狭い、あるいはないというふうなこと等が主なものでございます。それから、そういった体育の試合をしますにおいても、劣悪な条件下、空調設備等の問題等々もございまして。あるいは、柔道、剣道等のそういった道場をどうするのかというふうな問題、あるいはそれに附帯した会議室等々をどうするのかというふうな問題等々がございまして。そういったこと等を多く市民、あるいは体育協会でありますとかいろんな皆さん方の声を聞きながら、禍根を残さないような形の中でまとめ上げていきたいと、これが基本の考え方でございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） ありがとうございます。

実は、今までたくさんの議員が一般質問で取り上げてきておられます。また、私、この総合体育館について一般質問をするのは初めてでございますけど、体育協会の役員でもある後藤議員が平成15年に口火を切って、私が1期目からの話ですが、何人か質問されてこられてます。基本的に、今、市長がお答えになった内容とそう内容的に違わないんですけども、幾つか具体的なところを答えていただいて少し見えてきたような気がします。今までですね、質問された方々のその概要をちょっとまとめてきたんですよ。ちょっとそれ眺めながらですね、幾つかこの中でいま一つ理解をもうちょっと深めたいところ聞きたいと思っております。

まず、平成18年3月議会で片井議員、懐かしいですね、が総合体育館建設を前提とせず、さまざまな観点から再検討する余地があると、どちらかといえば反対の立場ですね、一般質問をされてますね、唯一の反対ですが。当時の佐藤市長は、県に対して用地提供の経緯、いきさつもあり、太宰府市に提供してほしいと、他の用途に使いませんということから始まったんだということで、有効活用について体育館等の提言もあったけど、まだ決定はしてない。仮称JR太宰府駅を含めて西地区の新市街地形成または市街地の今後の計画のためになくてはならない大変必要な、また中心を占めるような用地だから、本市で絶対確保したいと、将来見据えながら用途を考えたいということですが、ここでまずこの他の用途ですね、ということはこれは要は県との約束ですね、他の用途というのはいわゆる公共施設以外の民間に譲渡とかしらないということと単純に理解してよろしいでしょうか、担当をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 現在は、福祉施設として使うと、あるいは防災、総務部門の中で使うと、あるいは教育部門の中で使うというようなこと的前提の中で、県のほうから払い下げを2分の1でもって価格で引き受けておるといふようなこと等がございます。そこに制約があるのは当然でございます。しかしながら、時代の変化とともに、それも最終的にその用地をどうつかっていくのかというふうなことを固めていく時期も来ると思います。私は、ここで看護学校も有力な候補地の一つであろうとは思いますが、それに限定せず、市民の皆さん方からのご意見等々についてはいろんな角度から聞いていきたいというふうに思っております。例えば、北谷の地域の広場もありますし、あるいは梅林だっていると思います。あるいは、国士館を売却されるのであればそういった状況等もいろいろあると思います。市内全域を100として見た形の中で特定は、今現時点においてはどこどこという形においてはいたしておりません。いろんな候補地の中から絞っていくというような考え方でいいのではないかなというふうに思っております。つくるというふうな、建設するというふうな前提でもって進めていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） その後もですね、平成19年6月議会は佐伯議員が総合体育館が必要だと単刀直入に明確な質問をされてまして、井上市長なられたばかりですね、このときに必要性については十分認識していると今さっきお答えいただいたような内容で、この中でですね、福岡都市圏におけるスポーツ施設広域利用に関する協定書も整備していると。これは大きな大会の開催等についてということでご答弁されているんですけど、これがあるからじゃあ体育館が要らないのではなくて、これは要は料金のすり合わせみたいなたしか内容だったと思いますけど、それでよろしいでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 文化施設でありますとかそういった劇場でありますとか美術館等々については、それは単独でつくる必要は私はないと思います。むしろ、福岡市にゆだねたりそこに行く

というふうなことが距離的にもできます。しかしながら、この今申し上げております総合体育館等については、先ほども申し上げましたようにいろんな形態が変わったとしても、自治体の形態が変わったとしても、太宰府地域のエリアの方々が体育増進、健康増進のためにそこを使うと、あるいは各種の試合をするというふうなこと等については必要だというふうに思っております。それには、駐車場も一定程度の規模が必要であろうと。そういったことを含めた形の中で、私はこの総合体育館の建設については必要だと、建設の必要性があるというふうなことに踏み切って、どうしたら、どういうふうな形の中で建設していったらいいのかというふうな方向に知恵を絞っていききたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） わかりました。

いろいろなご答弁の中で、なかなか具体的な場所ですね、時間、規模等については、まだ今の段階でというふうに感じたんですが、この今の総合計画が平成22年度で終了すると。その後に、明確にしていくというお答えもされておられます。その中で、去年の6月議会、ちょうど1年前ですが、我が会派の後藤議員から同じようにスポーツ振興計画について質問があった中で、当時の松田教育部長が具体的には7万2,000人、これは総合計画の本市の将来人口ですね、はそれぐらいだろうということを出してあるんですが、平成22年ですかねえ、まだ3,000人ほど足りんですが、この数字というのははっきり出されているので、ここに行くまでにできる、つくるぐらいのあれなのか、それともこれになったら、よし、そろそろというのか、その辺のですね、それとこの人数というのもいわゆる1次関数というか直線じゃなくてですね、2次曲線で目標値に行くとかだんだん鈍化すると思いますので、その辺の踏み切る時期ですね。先ほどの次の総合計画というのはわかるんですけども、やっぱり人数というのは少し大きなところですよ。

それともう一つが、将来的に広域行政なろうと、あるいは合併問題が出てこようと、この件に関しては必要だということも明言されておられますので、その辺のところですね、市の今後の発展のぐあいと総合体育館ということについて、もう一言お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 財政状況を見ますと、平成24年度につきましては、ほぼ予定しておりましたように財政的にも若干ゆとりが出てまいります。それには、今、喫緊の課題として団地の中での道路整備の問題でありますとか、あるいは側溝の問題でありますとか、そういったことも含めてやり遂げた中での部分、100%できるかどうかわかりませんが、今回の経済対策債等々も使いながら、この辺のところ等についても充足させていきたいというふうな考え方は持っております。その延長上の中で、この総合体育館の見通しというようなこと等を、あとは財源的なものを、バックの財源をどうするのかというふうなことになってまいりますので、いろんな国のほうのメニュー化の問題、あるいはいろんな支援される団体等々も出てくるかもしれません。そういった資金面等々については、いろんな角度からいろんな基本構想、基本計画、

あるいは実施計画ができるまでの間については、きちっと整合性を整えていきたいというふう
に思っております。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） ありがとうございます。

一つは、ちょっと冒頭言い忘れましたが、いわゆるちまたで市長がもう建てるというふうな
ことを言われたとか、あるいは業界誌に何かそういう、何か基本設計ができたとか出たとか流
れたとかという話も出てましたので、非常に私どもは体育の中でいろいろ活動しておりますの
でよく尋ねられるわけです。そういうことで、質問したんですが、非常に念願でもあります。
ただ、やはり太宰府にとっても大変な事業になるのはもちろんでございます。やはり母屋がし
っかりせんとなれば到底やれませんが、まずは財政再建しっかり頑張られて、ぜひと
もこの我々の楽しみですね、まず命にかかわるところ、教育とか医療とか、あるいは日常使う
道路とかそういうのはもちろん大事ですけども、やはり人生楽しみがないとやれません。そ
ういうまた健康の問題ですね、等々考えまして、もちろん身の丈に合ったということなると思
いますが、早い実現を期待しまして、1問目を終わります。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 男女混合名簿の質問に対してお答えいたします。

1点目につきましては、平成19年度以降、小学校7校、中学校4校、全部で11校ござい
ますが、11校につきましてご質問の出席簿、指導要録、卒業証書授与台帳は全部男女混合名簿で
ございます。

2点目につきまして、さんづけの呼称は学校単位としては統一してはおりません。担任によ
っては、さんづけしている場合もあるようでございます。中学校では、さんづけはしていない
場合が多いように感じております。

運動会の騎馬戦での男女混合で競技しているかにつきましては、ございません。ただです
ね、同一時に男女別々に行っている学校がございまして。

3点目につきましては、確かに即男女混合名簿を求めているものではないということと言
えると思います。しかしながら、男女共同参画を考えたとき、男女が平等の立場で社会参画をし
たり利益を受けたり、また責任を負うことは求められております。そのため、男女平等感の形
成や人権学習などの男女平等教育を推進することが必要でございます。これらを考えたとき、
男女それぞれ分ける必要があるときは別々に、そういう必要がないときはある決められた順で
並べればよいものではないかと考えております。これらの事柄につきましては、私が知っている
範囲でも私が校長をしておりまして10年少し前から論じられて、今日の形に落ちついている
ものととらえております。

4点目につきましては、さきに述べたように、教科指導や学校運営上から、また児童・生徒
の発達等から論議され、今日の形になっております。今後の男女共同参画社会を見据えたとき
、この男女が相互に尊重し合うという能力は欠くべからざるものと考えます。このような視

点から、ご理解いただくよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 長いことこの問題をですね、いろいろ質問させていただきました。前教育部長のね、ど忘れした、部長ともよくいろいろやりましたが、部長さんも非常に見識のある方ですねえ、非常に真っ当な方というたら失礼ですけど、ごく普通なんですけど、要するに国の基本法があるからとかその他もろもろ世の流れみたいなことご理解くださいというふうな、最後はこうなるんですよね。一方通行じゃないんですけど、主張はするけども、なかなかうまいことかみ合っていないというふうなですね、ことなんですけど、ただ一般市民ですね、サイレントマジョリティーというかそのほとんどの市民は知らないというか関心がないというか、声を上げてない人たちは関心ないんですよね、それがどうしたのと。だけど、知らないうちにじわじわじわじわそこまで、足元まで非常に危ない毒が迫ってきていると私は思います。声を出してある方々は、何かしら思想なり、あるいは運動にかかわってやるような方が多いと私は思います。

でですね、結局はジェンダーフリーということにかかわっていくんですが、ちょっとまとめたというか引用したんですが、男女混合名簿の理由ですね、これはそれを推進する側の理由ですね、は男女別名簿だと、別ですね、だとそこに前後、上下、優劣などの序列が生まれると、男が先、女が後とか。序列が生まれると抑圧が生まれる。抑圧は支配、性支配の始まりである。これは支配、服従の関係である。ここから性別役割分担が始まる、いわゆるジェンダーですね。男らしさ、女らしさが生まれる。男は君、女はさんづけが始まる。これはつくられた性だと、自然の性ではないと。つまり、ジェンダーである。ジェンダーがあるから不平等が起こる。不平等をなくすには性差をなくそうと。つまり、ジェンダーフリー、性差否定をしましょうと。混合名簿というのはそのとおりじゃないですか、混合。なぜごちゃごちゃにする必要があるんですか。ごちゃごちゃにすることが、ごちゃごちゃにすれば何かそれが男女平等になるわけですか。本当にそうお考えかなあ。例えば、あいうえお順にしたら、うちでいったら安部議員は優秀で渡邊議員は劣るわけですか。そしたら、渡邊議員怒りますよねえ。その辺のことをもう少しお考えをお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ある決まりによって並べるということですから、別に安部議員がどうの、渡邊議員がどうのということではございません。ですから、あいうえお順でもあればABCの順でもあるんじゃないかと思えます。私が小さいころは、たしか行政区ごとに並んでいたというような記憶はっております。でですね、先ほど確かに門田議員が言われるような論があることは否定いたしません。それに対してですね、また違った考え方、違った論を持ってある方もおられるのも、これまた事実だと思います。ですから、そういう論議をですね、学校に持ち込まれますと、学校は混乱するだけでございます。先ほど法律が云々という話が出ましたけれ

ども、私ども行政に携わっている者はずいぶん、法律とか条例とか、またいろんな全体的なプランとか、それから例えば通知文書なんていうのは余り市民の方には拘束力はないようだけれども、行政にとりましてはかなりの拘束力があります。だから、そういうふうなものから、そういうものを軸にして現在の形をつくっているというふうにご理解いただきたいと思います。ですから、ジェンダーという言葉は私どもは使わないようになっているんですけど、そのジェンダーフリー、概念いろいろあると思いますが、そういうことがあるからですね、男女共同というんじゃなくて、先ほど申しましたように男女共同参画社会をつくっていくときに、男女平等とか人権尊重とかという立場を考えたときに、そういう教育をするその環境としてですね、必要なときは男女は同じような立場で一つの決まりに沿って名前順に並べればいいし、男女を分けなくてはならないときは分ければいいんじゃないかというふうにとらえているということでございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 今、学校に混乱をと今おっしゃられたんですけど、逆ですよ。学校が混乱を生み出しているんですよ。それを社会に、家庭に持ち込んでるんですよ。私はそう思いますよ。だから、何にもこういうふうなところが、門田一人が世の中で思っているんだったらこんなのはばかみたいなお話で、たくさんそう思われて実際行動に起こしたり、あるいはあちこちで問題が起こっているからこういう質問をしているわけです。

また、先ほどから教育長、このご答弁の内容というのは、国の基本法とかその附帯決議ですね、に関しての通達等々に沿われたものだと理解できます。だからといって、その地方の裁量が全くないのかというと、じゃあそもそも地方は要るのかなと、こういう行政組織が思ったりもしますね。一つ一つの文言というのは、主に2年といいますか、抽象的なことが多かったと思いますけれども、特に何々をしろとかですね、特に混合名簿なんていうのは、その言葉すらも出てきてません。これは、教育現場で特定の、そういう言い方はよくないかもしれないけれども、教育現場が主体となってやってきたと、いつの間にかやってきたとそういうことに、10年前からと言われましたけど、そうですね、それぐらい前からこれは自然自然と知らない、さっき言いましたようにいつの間にかこれが広まってきています。いずれはやめてもとに戻すべきだと思います。

まず、2つお答えください。

異なる性があり、性差が存在するのに、それを無視して一緒くたに、一緒にですね、扱うのは、児童の人権の侵害ではありませんか。

2つ目に、社会通念や慣行を一方向的に差別的と決めつけ排除するのは、親の教育権の侵害ではありませんか。お答えください。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 繰り返すようですけども、法律とかですね、条例というのは、行政はそれに沿ってやっていかななくてはならないわけですので、そこはいろんな考え方、意見がありま

しょうけど、そこは行政の立場ということも理解していただきたいと思います。ですから、そういう立場でやってきておりますので、一つの考え方に対して別の考え方というものを論戦合いますと、学校というのはこういうことでやっているとは言いながらも、いろいろな混乱を招くことになるんじゃないかと話しているでございます。男女は確かに違うところは違うわけですから、違うときには分けてつくればいいじゃないかと先ほどから話しているところでございます。

それから、差別云々につきましては、別にそういうことを考えているわけではございません。でですね、確かに広く考えますと、男女別の名簿というのはほとんどないんじゃないかと思えます。例えば、ここに議員さん方おられますけれども、別に男女別になっているわけじゃないんじゃないかと思えます。

それから、これは随分昔の資料でちょっと記憶も定かじゃないと思いますが、こういうですね、男女別名簿を持っている義務教育レベルの幾つかの国で調べたところですね、当時で日本ともう一カ国ぐらいしか男女を別にしているところはなかったというような社会的な状況もあったということも背景にあります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 社会一般と学校、私は学校のことを聞いているんですから、それは問題のすりかえだと思います。学校現場でのこういう混合名簿は問題だということを今、質問しているわけです。

広島県の、これ安浦町というんですかね、で議会で2003年12月議会でこういう質問があつとります。ある議員が、小・中学校の現場においてジェンダーフリー教育はどのように実行されているか、その内容を公表できる範囲で教えてください。また、今後どのようにされるかについてもお伺いしますという質問をされたんですが、教育長、長谷川教育長という方ですけどね、こっからが大事、よく聞いてください。ジェンダーフリーという意味は、社会的、文化的に形成された性別のことだと理解しております。人間として生まれた後に固定化されたような性差別を解消しようというのがジェンダーフリー運動だと言われています。全国あちこちの県で運動が行き過ぎていないかという論議がされているようですが、この運動が教育現場に持ち込まれてはならないのは当然でございます。具体的には、男女別名簿を男女混合名簿にしたとか、運動会においては男女混合の徒競走とか、呼び名もすべてさんづけで呼ぶなどのことが行われています。男子は君、女子はさんが日本の呼び名の文化だと思います。広島県内でも、過去、学校教育の現場にそうしたことが持ち込まれた経緯、いきさつがあります。学校教育は、指導要領に基づき公正中立でなくてはなりません。すべての教育活動について、それを行う理由を保護者にきちんと説明ができなくてははいけません。本年度、既に町内の校長会に対して、このような運動にかかわった教育活動について見直しをするようお願いしているところです。これが2003年12月ですね。そして、その後、4月1日にこの安浦町の小学校、学校では職名で

すね、職名が出て、校長の職名で今年から男女別名簿にする、男の子は君、女の子はさんと呼ぶを実施させたということですね。まさに、炯眼というか良識そのものであるし、正鵠を射ていると思います。

なかなかこれ以上議論といいますか、話しても少しずれ違いがあるんですけども、やはり大もとの法律をね、いつかどうかせないかんとおもいます、これは国の問題ですから。しかし、自治体でやれる、いろいろ判断できることはまだまだあると思います。この件に関しましてはまだ始まったばかりです。ちょっと私ごとで恐縮ですが、うちのちびもあと2年後に小学校入ります。それで、断固別にしろと私は、これは通知ですね、話し合う必要はないと思いますから、通知をする、いたす所存です。同志も募ろうと思ったりします。まだ始まったばかりで、今後また質問させていただきます。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、7番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の教育行政について1項目3点に絞り、質問させていただきます。

日本の教育を顧みますと、我が国において1872年、明治5年に学制が發布され、新政府のもと、全国的な学校教育が始まったわけですが、低学年の初等教育4年間は国民のすべてが就学すべきことを定め、数年間で2万校以上の小学校が整備され、約40%の就学率だったようであります。この時代は、まだまだ生活苦で学校に行けない子供たちが大半であり、また教科書も十分に整備されておらず、就学の強制力も非常に弱かったようで、教育が制度化され、義務教育という文言が登場したのが明治19年と言われております。その後、数回の教育令が改正され、太平洋戦争突入の昭和16年、国民学校令の公布、初等科6年、高等科2年の義務教育8年に規定されておりましたが、戦時下で教育もままならなかったようであります。そして、終戦を迎え、昭和22年に教育基本法及び学校教育法が公布され、小学校6年、中学校3年、計9年の義務教育が施行されて現在に至っているわけであります。

さて、主要国の就学率を見ますと、日本が99.9%と一番高く、次にアメリカ、イギリス、ドイツ、そして99.0%のフランスの順となっております。確かに、我が国は高い就学率を誇っておりますけれども、経済的な理由や病気により、わずかではあります、長期の欠席者があり、問題は30日以上の不登校、ひきこもりによる児童や生徒が平成19年度で13万人いると言われ、年々増加の一途をたどっていることです。特に最近、ネット上における誹謗中傷が拍車をかけ、人間不信に陥り、不登校に発展してきているケースも出てまいりました。また、親のしつけや家庭の教育力が低下し、子供にとって家庭が何よりのかけがえのないよりどころであるべきなのに、親との会話や団らんもなく、寂しさの反動で非行に走り、警察のお世話になる子供たちのいかに多いことか、大変嘆かわしい事態を迎えております。

そんな中、平成20年度は強盗、暴行、傷害、脅迫、恐喝、窃盗、詐欺、横領、強姦、放火な

どの刑法犯で検挙された青少年は、福岡県内で7,085人、非行率でいきますと6年連続全国1位の不名誉な記録をつくってしまいました。さらに、夜回り先生の著書にもありますように、劣悪な家庭環境から家を飛び出し、薬漬けで生きる目的を失った子供たちが全国至るところに存在しているという現実も忘れてはなりません。また、殺人事件が毎日のように新聞やテレビで報道され、だれでもよかったあるいは殺してみたかったなど尋常では考えられないショッキングな発言があり、将来を担う子供たちが屈折した精神状態にならないよう、我々大人が正しくかじ取りをしていかなければなりません。このような現状を打開するためには、各自治体あるいは教育委員会が中心となり、学校、家庭、警察、地域が一体となって真剣な論議を重ね、防止策に取り組み、強力な歯どめをかけていくべきではないかと痛感する次第であります。

そこで、質問をいたします。

1点目は、学校現場における質問ですが、鎮静化した雰囲気の中、実情はどうか。太宰府市内の小・中学校11校のいじめや不登校の現状と対策についてお伺いいたします。

2点目は、青少年の非行や凶悪な犯罪は後を絶たず、日本の将来を悲観する声はとて多く、不安です。我々大人が正しく導く責任があると思いますが、では行政として今後の青少年育成をどう考えるのか、その強化策をお尋ねいたします。

3点目、本市には5カ所のアンビシャス広場があり、それぞれが特徴を出して地域で子供たちの育成に力を注いでいます。外遊びを通して心と体が育つアンビシャス広場づくりの推進について、市長の見解をお聞かせください。

以上、1項目3点につきましてご答弁をお願いいたします。再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

教育長。

○教育長（關 敏治） 市長へのご質問でございますが、教育全般でございますので私から答弁させていただきます。

まず1点目ですが、本市におきましては、平成20年度では不登校は小学校で17人、中学校は37人でございます。いじめは、小学校で1件、中学校で3件の報告をもらっております。対策につきましては、スクールカウンセラー、養護教諭、生徒指導担当教諭、担任、校長、教頭がいろんなケースに対しまして児童・生徒の今後の対策を協議する場を設定しております。また、不登校対策といたしまして、心理的、また情緒的等の理由で登校したくてもし切れない児童・生徒に対しては、適応指導教室、つばさ学級に入校してもらい、保護者と学校との連携をとりながら、さまざまな活動や体験を通して自立や学校復帰を目指す援助、指導を行っており

ます。さらには、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行い、その児童・生徒の悩みや相談に対する助言を行っているところがございます。今後とも、福岡県いじめ問題総合対策に基づき、いじめの早期発見や指導に努めますとともに、一人でも不登校が少なくなるよう努めていきたいと考えております。

次に、青少年の社会教育強化策についてですが、福岡県の少年非行の情勢を言いますと、非行者率は6年連続全国ワースト第1位で、検挙、補導された生徒の数は悪いほうから4番目となっております。このような中、筑紫野警察署、行政、関係団体等と連携をとり、毎月第2、第4金曜日の午後10時から2時間、補導連絡協議会を中心に小・中学校、PTA、保護司等による夜間巡回指導を実施しております。今後、青パト、赤色回転灯装着パトロール車による地域巡回活動を警察、行政、各関係団体とも連携をとり、青少年の非行防止に向けた活動を強化したいと考えております。他方、青少年を育成するという観点からも、少年の船を初めジュニアリーダーズクラブ、子ども会リーダーの育成等にもより一層取り組んでいきたいと考えております。

次に、アンビシャス広場づくりの推進についてですが、青少年アンビシャス運動は、福岡県が豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持ったたくましい青少年を育成するために、平成13年から県民一体となって取り組んできた運動です。本市においても、平成13年に国分、平成15年につつじヶ丘、三条、平成16年に青葉台、太宰府南小の5広場が開設され、今日に至っております。今後、明日の太宰府を担う子供たちを育てるために必要な事業と考えております。ただいまの貴重なご意見を参考にさせていただき、アンビシャス広場づくりの推進に向け、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） では、まず1点目の学校における現状と対策ということで、今、不登校、いじめの平成20年度の件数をご報告いただきましたけれども、教室にですnee、入らずに保健室登校というのも最近の傾向でありまして、これが実際どれぐらい小・中学校であるのか、これはわかりますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 保健室登校の人数につきましては、本年度は6月9日現在でございますが、小学生が2人、中学生が10人となっております。その内訳でございます。小学校は太宰府小学校1人、太宰府南小学校1人、また中学校では学業院中学校3名、太宰府中学校2名、太宰府西中学校5人となっております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 詳しいご報告ありがとうございます。

不登校に戻りますけれども、平成20年度の今の報告では17人の37人で54名になりますよね、小・中学校合わせまして。それで、平成19年度がですね、12人の44人で66人あったんですよ。

ね。平成18年度も11人の46人で57人と。平成20年度は若干減って、やはりその対策、先ほど申されましたスクールカウンセラーですか、これの効果がちょっと出ているのかなという感じもいたしております。

質問に入らせていただきますけども、その教育現場を預かる先生方、本当にこれは大変な苦労があると思うんですね。そこで、学校教育課の協力のもと、教育委員会でその対策をこれからもしっかりとですね、講じていただきたいというふうに考えております。ここにですね、教育委員会がおつくりになった太宰府市教育施策要綱がございます。その中に、悩みの相談体制の充実に努め、不登校児の指導体制の充実とうたっておりますが、そのほか先ほど申されました対策のほかにですね、どのような教育相談体制を実施されたのか。もし新たなですね、今年、今年度でも結構ですが、ご計画があるのか。相談体制についてちょっとご回答をお願いしたいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今のご質問でございますが、済いません、子供の相談でしょうか、それとも先生の……。

（7番橋本 健議員「いやいや、子供の。子供を対象にした」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど不登校の件数を申し上げましたが、これは1回不登校としてカウントしますと、その人数はずっと行くわけですけれども、その中には昨年の場合、小学校が2人と中学校は2人が復帰しているんですね。それは、不登校の集計の中にはその復帰した分が引くということはあっておりませんので数はそのままなんですけど、今言いましたように合計4名が復帰しているんですが、特に中学校のですね、復帰に大いに効果があったんじゃないかと思われまのは、先ほど申しました保健室指導をですね、特に学業院中学校はワラビー学級という名称で、先生方がかわりばんこに指導に当たったり相談に乗ったりしてですね、それが学校への復帰の効果になったというふうに聞いております。そういうふうないろんな学校でも取り組みをいただいているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 中学校は今、スクールカウンセラー体制をとられてますよね。これは4中学校全部なのかですね、それからその実施校と実施回数、年間ですね、そういった実施状況をちょっと教えていただければと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） スクールカウンセラーは、中学校4校すべて実施しておりまして、毎週1回4時間ないし8時間、カウンセリングを行っております。相談者は、保護者だけとか子供だけとか、あるいは子供と保護者とかいろいろなケースがございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 中学校はスクールカウンセラーが入って、今、ご答弁ありましたけれども、充実しているということなのですが、小学校の相談体制というのはどういうふう  
に。さっきのやっぱりワラビー学級という形で、先生方が相談体制をしかれているのか、小学校の場合はどんなでしょう。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど部長が申しましたように、このスクールカウンセラー等の配置が中学校単位になっておりますけれども、特に小学校のほうにもですね、そういう相談の必要性があるときには小学校に行っていただいたり、または中学校に来ていただいたりしながら相談を受けているという現状でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。

この不登校やいじめに関してはですね、学校教育課や教育委員会が中心となってですね、カウンセラーを交えた適応指導教室ですか、つばさ学級、これらとの連携、つまり協力体制をとってですねえ、意見交換や強化策についての定例会議などをぜひ実施されたらどうかというふうにちょっとご提案したいんですが、いかがでしょう。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今後は、学校、それから担任、養護教諭との連携を深めますとともに、市内の小・中学校の校長及び教職員、それから生涯教育関係団体、識見者等も含めました、交えまして、太宰府市適応指導教室運営委員会を開催したいというふうに思っております。登校できない状態にあります児童・生徒に関する実態調査や情報交換を密に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひ実施していただくよう強く要望しますが、これはやっぱりいろんな立場の違ったですね、教育に携わる関係者の方々のご意見あるいはいろんな問題をですね、話し合うということ、こういう横のやっぱり話し合いというのが必要だと思うんですね。それらによって、いい対策が生まれてくるかもわかりませんので、ぜひよろしく願いをしておきます。

今、学校現場というのは非常に難しくなってきたというふうに聞いております。例えばですね、自己中心的な親が少しずつ増えていると。全国的な傾向として、保護者から学校あるいは先生に対する理不尽な要求、例えばですね、うちの子供に掃除をさせないでくれとかですね、学校で洋服が汚れたから学校で洗濯してくれと、あるいは風邪で休んだので、その分の給食費を返してくれ、こういったですねえ、さまざまな親のいちゃもんですね、こういったもの、モンスターペアレントが多くなってきたと伺っております。教育委員会内にその対応専門チームを設置するという提案もあるようでございますが、本市はどれくらいこういう親のい

やもんがあるのか知りませんが、こういう深刻な問題などですね、情報収集をさせていただきまして、またその対応策についての教育委員会で論議をしていただければなあというふうに思っております。

2点目の青少年対象の社会教育強化策について質問をいたします。

答弁の中にもありました太宰府少年の船、これも私も乗船をさせていただきましてね、すばらしいイベントをされ、またすばらしい子供たちを見ることができました。例えば、規律を大切にですねえ、協調性を重んじた団体行動、こういったことには大変感心をさせられましたし、また青少年健全育成の一環としてその参加ですばらしいジュニアリーダーズというのもございます、ジュニアリーダーズクラブですかね。いずれもやっぱり私、個人的にはですね、もっともっと支援というか応援をしてあげたいというふうに考えるんですけども、もっと予算づけをしてですねえ、活動の支援をしてほしいと思うのは私ばかりではないと思うんです。教育分野に力を注ぐとおっしゃいました市長、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 太宰府ジュニアリーダーズクラブにつきましては、少年の船を卒業されたOBの青少年の皆様方で結成をされております。市内在住の中学校あるいは高校生で組織をされておりますボランティアグループでございます。その活動の内容等については、地域の子ども会活動に協力でありますとか、あるいは地域ボランティア活動、あるいは指導技術等の向上並びに会員自身の精神向上を図ることを目的として活動をされております。また、太宰府少年の船協会も、市内に在住されるボランティアで構成をされ、少年の船を通して青少年の健全育成に寄与することを目的として活動されておることについては、私も承知をしておるところでございます。今日までもこの少年の船、あるいはこういった青少年の育成等については、以前は観世音寺の区画整理地内の一つの掘っ立て小屋的な形での少年の船の事務所でございました。私も総務部長のときでしたけども、現状をかいま見たときに、これで青少年の拠点、センター的なものはこれでいいのかというふうなことを強く思った時期がございました。そういったことがありまして、ちょうど食堂として開設をしてありました図書館の横、中央公民館の今の現状の地でございますけれども、青少年の育成のセンター、少年の船の事務局として提供、便宜供与しておるといふふうな、そういった無償の中での支援、それから予算的には本年度81万円という少年の船の支援をいたしております。総合的なそれ以外の不言の協力も含めて、私どもは支援をいたしております。可能な限り、この活動等ができるような形の中で努力をしていきたいというふうに思っております。その評価については、私もこの身の中で体を通してわかっておりますので、後方支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ゼロが2つつくようにですね、支援をしていただければと。来年度でも結構ですが、ひとつよろしく願いをしておきます。

それから、青少年健全育成のもう一つの組織ですね、補導連絡協議会。このやっぱりいつも

私、思うんですが、非常にやはり青少年の非行の抑止にですねえ、非常に貢献されているというふうにとらえております。議員の方もですね、補導員として熱心に活動されておりますけども、議員のほかに今、警察署の方、それから教職員、PTAの方というふうに聞いているんですが、構成メンバーが何名ぐらいいらっしゃるのかですね。いつどのような活動をされているのか、ちょっと詳しくわかりましたらお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 太宰府市補導連絡協議会の構成メンバーでございますが、筑紫野署署長委嘱の補導員が22名、内訳としましてはボランティア、それから少年指導員、民生児童員、保護司さん等でございます。それから、筑紫地区少年センター少年指導員8名、それから小・中高、短大、大学の生活、生徒指導等の先生20名、総計で50名で構成されております。活動の状況でございますが、毎月第2、第4金曜日午後10時から12時まで夜間街頭補導をしていただいております。それから、長期休暇前後の定例会、これは年5回ほどいろいろ集まって協議をしていただいております。それから、市、天満宮等のイベント等の街頭補導と、それから白いポスト等の回収というようなことで活動いただいております。最近の巡回補導の成果といたしましては、西鉄五条駅前広場の環境浄化につながっております。これも大きな成果だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 夜間巡回といいますか街頭補導活動を第2、第4にされているということですが、先ほども申しましたように非常にこれは少年非行阻止のですね、貢献度が高い。それから、こういう青少年の環境浄化活動のおかげで、本市は問題行動といいますか少年の犯罪も少ないんじゃないかなと思っております。これは大変ありがたいですねえ、今後もやっぱり補導連絡協議会やおやじの会というものもあるそうですが、大いに期待をしたいと思っております。

3点目の質問ですけれども、第四次総合計画後期基本計画に家庭や地域の教育力向上を目指した社会教育の推進をうたっております。どのようなことを実施されてきたのか、あるいははされているのか、今までの実績がございましたらおしえていただけますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 教育委員会では、保護者などが家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行う事業として家庭教育学級を1971年、昭和46年から開設し、継続して開催してまいりました。家庭における教育力の育成、支援策として、元気と笑顔の親育ち、子育てを目指し、市内小・中学校において12学級を開催いたしております。家庭教育はすべての教育の出発と位置づけ、基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断、社会的なマナー、自制心や自立心など、生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を果たすと考えており、推進していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 何か昭和46年から実施されているということですが、非常に伝統があるんですね。この家庭教育学級、やはりこの今はやっぱり先ほども申しましたようにですね、親の教育が、親を教育したい、しなくちゃいけないという状況になっていると思うんですね。ただ、難しい、さっきのモンスターペアレントじゃないですけど、こういう親ほど参加しないんですね。そこにまた問題があるということで、非常に難しいということがあると思うんですが、ぜひこれは家庭教育力の向上につながりますので、ぜひ継続してやっていただければなと思っております。

子供の教育は何といってもですね、家庭が原点であることは言うまでもありません。子供は親の鏡と言われるように、親の生活態度あるいは言動、接し方など家庭環境に影響を受け、心豊かに育つかは親次第と言えるでしょう。家庭でのしつけや教育力の低下、また共稼ぎによる親子の対話や団らんの欠如は愛情不足を招き、問題行動を起こしがちです。したがって、時間的な余裕のある地域の方が見守り、応援する、これがアンビシャス運動なんです。

3点目のアンビシャス広場づくりの推進に入らせていただきます。

先ほどは教育長にもご見解を述べていただきましたけども、十分にご理解いただけているというふうに思っております。このアンビシャス運動は、将来を担う豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持ったたくましい青少年の育成を目指した福岡県の県民運動であります。

ここでちょっとリーフレットをごらんいただきたいと思うんですが、開いていただきますと、今、太宰府市内には5つの広場がございます。基本的には、子供たちの自由遊びでございまして、いろんな昔遊び、それから道具、遊び道具ですね、これらをいっぱいそろえて、それぞれが自分の好きな思い思いの遊びを自由に楽しんでおります。一番先に取り組みされました国分アンビシャス広場、ここはこま回しが非常にうまいといいますかレベルが高い広場でございます。私たちが小さいころ、こま、けんかごまやっておりましたが、私も一回参加させてもらったんですけども、子供に勝ちません。すごくレベルが高くてですね、手乗せなんかは1時間とか2時間回す子がいます。こまも非常に凝っております、けんを研いだりですね、すごい子供たちが小さい子から大きい子まで一緒になってけんかごまに今、夢中になっている広場でございます。それから、三条アンビシャス広場は、田植えとか稲刈り、脱穀、それから草木染めとかこういった伝統行事をですね、重んじておられて、子供たちの育成に努力されている広場と。それから、太宰府南小アンビシャス広場は、放課後ですね、学校の施設、体育館や運動場を使って子供たちが伸び伸びと遊べる雰囲気をつくってらっしゃる。ここも季節に応じてですね、節分の行事、あるいは端午の節句、七夕祭り、お月見、こういった伝統行事も取り入れながら育成活動に当たっておられます。それから、つつじヶ丘アンビシャス広場と青葉台アンビシャス広場、私どもも自由に子供を遊ばせておりますが、ここではですね、3年生の総合学習の中に授業に入りまして出前アンビシャスというのを実施しております。つつじヶ丘と青葉台でスタッフ23名が学校に行きまして体育館に入って、8種目の競技を、種目を子供たちに体験

させるという学習、これ授業の一環として取り組んでおります。こういったそれぞれがですね、いろんな特徴を出しながら広場で子供たちの育成をしているわけでございます。

後ろのほうには、横山先生の記事が掲載されておりますけれども、これは自宅に帰られてしっかり読んでいただければと思っております。レポート提出は要りませんので、よろしく願いしておきます。

昨年度はですね、昨年度からこの5つの広場が協力し合いましょうと、何か連携事業をやりましょうということで実施をいたしました。連携事業の準備と事業の実施は大変ハードでございましたけれども、アンビシャスのますますの発展を願い、普及促進のためにですね、頑張った次第であります。例えばですね、どんなことをやったかといいますと、リモコンカーを製作して別の日に水城小体育館で、フィールド内でピンポン球使ってリモコン動かしながらサッカー大会をやらせるとかですね、それから地域の教育力を考えるシンポジウムを開いたり市民政府まつりへの出店とか、それから紙飛行機大会、これは日本紙飛行機協会の専門の指導者の方に来ていただきまして、普通の紙飛行機とは違う本格的な2機を子供たちにつくってもらって競争をさせると、広場対抗戦こういったものもやりましたし、市民ギャラリーでの写真展示会、こういったものを開催しております。通常活動としましてはですね、広場では毎週2回やっている。5つの広場がそれぞれ年間90日から100日の開所ということで、子供たちを見守っているわけです。

私は思うんですが、周年行事を追うのもいいんですけども、こういったですね、継続した活動、こういったものが社会性、あるいは子供たちの地域の教育力を高める方法としては一番最適でありますし、その遊びを通して自主性、社会性、それから協調性こういったものがはぐくまれて、少年非行抑止策としてベストじゃないかなあというふうに私は思っております。今回この質問をさせていただきましたのは、いろんな社会問題、子供たちの育成、将来を担う子供たちが非常に危ないという私は危機感を持っておりますので、ぜひですね、太宰府市内でももっともっとういったアンビシャス広場を普及していただきたい。こういうお願いを込めてですね、質問させていただきました。

けいこ等やら習い事があります、子供たちも。でも、その合間を縫って走って遊びに来るんです。来るや否やですね、橋本っちゃん、ドッジしよう、こういったようなおねだりをしたりですね、それから子供たちも非常にストレスがたまっているんです。外でドッジボールやキックベース、竹馬、館内では卓球、おはじき、けん玉、皿回し、こういった昔遊びにですね、思い思いに遊んでおります。こういったことが逆にまたお年寄りに対してもですね、元気を与えております。その元気で子供たちの屈託のない笑顔を見るのが私たちの推進員の活力源になっております。そして、もう一つが一番のポイントといいますか特徴はですね、1年生から6年生までが男女一緒になって遊ぶ、これここにアンビシャスのすばらしさがあるんじゃないかなというふうに考えております。

質問に入らせていただきますけども、高齢化社会を迎えて、子供たちの声がなくなった地

域や住宅が多くなってきたという声も聞こえてきます。地域活性化のためにですね、もっともっと広場づくりの普及にお力添えをお願いしたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 広場のボランティアとして地域の高齢者の方を迎えることは、大変いいことだと考えております。家に閉じこもりがちな高齢者を外に連れ出す、出ていただくということは、精神的にも健康的にも大変いいことだと思っております。また、子供たちが高齢者と触れ合う、交流することが、いろいろなことを体験し、高齢者を大切にする心を学ぶことができるというふうに思います。このことが地域活性化のための一つになるかというふうに思いますので、今後も条件を整えて整備していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 昨日の質問にもありましたけれども、小学生の体力の低下が叫ばれ、体力テストの実施という話も出ておりました。広場で遊ぶ子供たちの元気な姿を一度ですね、じっくりごらんになっていただきたいと。その遊びの中で体力もついて、御飯もしっかり食べ、ぐっすり眠るという健康的な生活になります。こういった継続した遊びの中で仲間意識や友達ができて、いじめや不登校の防止策にもなると思うんです。市長や教育長や教育部長にぜひですね、広場の視察に来ていただきたいというふうに、一度でいいですからぜひ来ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 私も以前、市内を業務で巡回した際に、広場で遊ぶ子供たちの姿を目にしたことは、見たことはございます。広場の中に入り、一緒に遊んだことはございませんが、今後時間をつくりましてできるだけ現場のほうに出向きたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は絶えず現場へ出ておまして、そういった国分、土曜日の日でしたかね、国分でもアンビシャス広場の中で子供たちが遊んでおった光景を見ております。私は、子供はそういったアンビシャス広場、私どもが小まいころは、佐伯議員とも一緒ですけども、創意工夫してみずからの道具をつくり、そして遊んでおった。そのことが私、今の社会に出た段階でも役立っておると、上下関係も含めてです。たたかれたりけがしたりしましたが、それが役立っているように思います。もっともっと野心的な子供たちができてくれればなというに思っておるところです。大変いいことだと思います。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ありがとうございます。

常々ですね、市長は現場主義を唱えていらっしゃると思いますので、ぜひですね、ゆっくり、お忙しいでしょうけど、1時間ぐらいですね、時間とっていただきまして、子供たちと一緒に遊んでいただければなあと思っております。

今、校区自治協議会がどのように進められているか、課題も非常に多いと思いますけれども、この進め方によりましてはですね、子供を通して大人の交流といった相乗効果も期待できるんです。それから、人と人との広がりが出てまいりますので、この広場づくりは地域コミュニティ推進の起爆剤となるやもしれません。

そこでまず、市内にですね、3カ所から5カ所の広場設置という目標でも結構でございますが、運営方法については幾らでも応援、協力をさせていただきます。募集要項をつくってですね、この6つの校区協議会にひとつ問題提起じゃないですけども、呼びかけをしていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今、橋本議員からご提案がありました件につきましては、校区協議会の理事会、各区の自治会長がお集まりいただきながら協議を進めているところでもありますので、一定の協議会の編成等が終わったところでタイミング見計らって、また橋本議員といたしますか、アンビシャスの連絡協議会ですかね、そういう情報も流しながら双方の中で協議を進めていただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） よろしくお願ひしときます。

最後の質問なりますけれども、福岡県はですね、まだまだアンビシャス広場づくりを募集しているんですね、実は。ただ、ここで申し上げたいのは、もうちょっとですね、市のほうが積極的に奨励をしていただきたいということをお願いしたいんです。例えば、週2日間の開所であれば、初年度60万円の運営資金が出ます、こういう補助が出ます。内訳は、国が20万円、県が20万円、市が20万円と。この20万円をけちってどうしますか。出してくださいよ。仮に、5カ所できれば、市の負担は100万円なんです。教育施策要綱にも、福岡県と連携し、青少年アンビシャス運動の推進というふうになってあります。同時にですね、昨日も出ました放課後子どもプラン、この居場所づくりの政策を国自体も推進しているわけです。ですから、未来に羽ばたく数多くの子供たちのためにですね、アンビシャス広場の促進に教育投資をしていただきまして、真っすぐで思いやりのある子供たちの育成支援をぜひ市長にお願いをしたいというふうに思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） このアンビシャス広場づくり事業につきましては、子供たちが地域の中で自由に集い、年の違う年齢の友達と集団で遊んだり、あるいはさまざまな体験をしたり、あるいは地域の高齢者でありますとか、あるいは大人とのかかわりができるような子供たちの居場所づくり、地域の人々の協力を得ながら地域ぐるみで子供たちを育成する基盤づくりを目指すものでございます。未来を担う子供たちは、私は太宰府市の、あるいは社会の宝であるというふうに思っております。今後もアンビシャス広場づくりにつきましては、財源的なことも含めまして検討をしてみたいというふうに思っております。皆様方、頑張ってくださいよう

をお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひ、広場づくりの普及と申しますか、普及、拡大、これをお願いしたいというふうに思っております。子供たちがこの広場に来ることによって、意思伝達、こういうコミュニケーションですね、これが図れるようになるんですよ。そうすると、友達ができる。友達ができると、いじめにも遭わない。皆さん、考えてください。学校に行って自分の好きな友達、気の合う友達がいたら、学校休みますか。勉強は嫌いだけど、休まないですよ。やっぱり自分の気心の知れた友達がいれば、学校行きますよね。これを培うのがアンビシャスなんです。消極的で友達もつくれず孤立し、パソコンやテレビゲームなど室内遊びが好きになってですね、心の育成をこういうふうに阻害している、こういうパソコンゲームなんかですね。ですから子供にとって外遊びは何事にもかえがたいたくさん学びがあり、心と体の成長を促すことは言うまでもありません。いじめや不登校の予防として、また少年非行や犯罪的確な抑止策として、このアンビシャス運動の奨励をぜひご検討いただきますことを強く強く要望いたしまして、私の質問を終わりにします。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、15番佐伯修議員の一般質問を許可します。

[15番 佐伯修議員 登壇]

○15番（佐伯 修議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、1項目4点について質問いたします。

太宰府市の西方面の地域は、私たちの子供のころの遊び場であった山里が大型団地に開発され、そして佐野土地区画整理、通古賀土地区画整理、吉松東地区の区画整理などが施行されてでき上がり、この地域は最近、目まぐるしく発展、良好な住宅が形成されました。そのことにより、公園、道路、歩道、そして上下水道など生活環境がよくなり、アパートやマンション、店舗、住宅などが建ち初め、人口も増えてまいりました。しかしながら、区画整理が困難と思われる吉松地域と区画整理が行われていない向佐野の一部地域では、開発された地域からの人々の流れが増加し、朝夕のラッシュには通学、通勤の自転車、バイク、自動車などが集中、渋滞して非常に危険な地域になっております。特に雨の日には、それらに加え送迎の車も増えるためさらに危険な状態になっており、幸いにも死亡事故につながる大事故にはなっていませんが、たびたび接触する事故が起こっております。

そこで、特に市民の安全・安心な生活確保のためにも、危険な道路と交差点について早急な対応が必要と思われますので、次の4点について質問いたします。

まず1点目は、市民プール前、落合橋の交差点に横断歩道の設置をお願いしたいのであります。以前にも信号機の設置が要望されていたと思うが、難しいようなので、せめて歩道の設置をしてもらいたい。旧看護学校跡地を利用されている障害者団体の方々のためにもお願いしたい。

次に2点目は、吉松の山崎設計前の変形した交差点は、通勤、通学、自動車の運転には非常に見通しが悪く、危険な交差点となっています。以前にもここは私も一般質問で取り上げたとありますが、行政でこの点について改良する対策を考えたことがあるか伺いたい。

そして次に3点目は、今まで何度となく一般質問をいたしておりますが、水城駅前通りの拡幅計画、また旧百田商店前のJR踏切交差点の改良計画の進捗状況について、今どのように進んでいるのかお伺いしたい。

最後に4点目は、下川原橋近くの高速度トンネルから吉松JR中道踏切を通り県道31号線をつなぐ道路計画について、今現在どのように考えられているのか伺いたい。

以上、前向きな誠意ある回答をお願いして、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 1点目の市民プール前、落合橋の交差点につきましては、通古賀地区都市再生整備事業が平成20年度に完了いたしまして、交通量が多くなっている箇所がございます。市民プール前にあります福祉施設には現在、障害者団体の事務局がありまして、この施設を利用されています障害者の皆さんが安全に道路を横断できるように、筑紫野警察署に横断歩道の設置を強く要望してまいりたいというふうに思っております。

2点目の山崎設計前の変形した交差点の改良につきまして、この交差点は南側に開水路が存在するために、道路法線が南北方向と東西方向で折れたようになっております。このため、見通しが悪く、危険な交差点と感じられているかと思われまます。抜本的な対策といたしましては、交差点の改良となりますが、水路の改修や地権者の同意等の問題がありますことから、まず早急的な対策といたしまして、路面標識等によりまして注意喚起を図るような地元区自治会の意向も確認しながら調整してまいりたいというように考えております。

3点目の水城駅前通りの拡幅の件でございますけれども、JR土居踏切、いわゆる旧百田商店前の交差点に右折帯の設置を目的といたしまして整備を行っております。現在、3件の移転協議が成立いたしまして、平成21年度は拡幅用地を確保できた箇所におきまして土どめ工事、排水工事、交差点部分の水路工事を予定しております。道路の拡幅工事につきましては、平成22年度に現在の道路部分も含め整備を行う計画でございます。

4点目の道路計画についてでございますが、以前に国道3号からJR中道踏切を通り県道31号線までの道路計画を検討したことはございますが、JR中道踏切の拡幅及び立体交差等が非常に困難であるという結論が出ました。このことから、具体的な検討を行い切れてない状況でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 1点目ですが、警察に要望するということですが、あそこは通古賀の区画整理により、おかげさまで右左舗道ができて、点字ブロックまできれいに整備されているんですが、その橋を越えるとその点字ブロックがなくなるわけで、今、看護学校跡地に障害者

の方が土地を利用されておられますので、洗出からずっと歩いてこられるわけですよね。それで、もし横断歩道をつくるとなれば、今、市民プールに行くほうは横断歩道が一つあるんですよね。その横断歩道を渡って市民プール側から看護学校へ行く横断歩道をつけていただきたいというか、あと2カ所、3カ所はそこだけしかないんですよね、あとのそれは、洗出から来る横断歩道はですね、あの交差点の横断歩道は。3カ所までつくるとなると大変だろうと思いますが、1カ所だけでも早目につくっていただきたいんですけど、その辺のところの考え方というか、警察への要望はどのようにされていますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 現地のほうを私のほうも見てまいりまして、確かに横断歩道がですね、交差点の中では4カ所歩道がつくのが一番ですね、歩道といいますか横断歩道がつくのが好ましいわけでございますけども、実は橋のところから洗出のほうに行きますとすぐに踏切がございます信号がございます、そこにも横断歩道がございます、警察のほうの基準といましては、横断歩道は大体200m単位で考えているということもお聞きしておりまして、そうしますと当然距離が短うございます。非常に難しいんですけども、そのところを新しく施設ができたということ、そしてまた新たに福祉の施設がそこに入っているということ、そこを考慮していただいております、できるだけその横断歩道の設置をお願いしたいというような形で要望をしております。また、近いうちにもですね、再度市内の横断歩道の線の薄いところも全部含めまして総合的に見てまいりまして、まとめましたところで筑紫野警察署のほうに要望を掲げてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ぜひ早急をお願いいたします。というのも、あそこはマンションはできたし何かスーパーも店もできているし、あそこの朝夕のラッシュ時には落合橋まで以上にまだつながって非常に危険というか、とまっている間を渡るような状態になりますし、またそういう横断歩道がないところを渡っていると、どうしても歩行者が悪くなるというか、そういった意味でもぜひ早々につけていただきたいと思います。それで、1点目の質問はよろしく願いします。

2点目の吉松の山崎設計前の変型した交差点ですが、あそこは最近に学生、高校生の自転車の横断というか、あれが非常に多いんですよね、朝。非常にカーブになってますし、5号線の信号からおりてくるときは坂道に、やや坂道なもんですから少し飛ばしてくるんですよね。そういった意味でも非常に危険ですので、ぜひ前向きに処置していただきたいと、早々をお願いいたします。これは検討するという事ですので、よろしく願いします。

あと、3点目のJR水城駅前通りですが、これは最終的に拡幅するのは踏切の交差点から水城堤防までですか、中途ですか。その区域はどの辺までに拡幅する予定でしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 地理的に申しますと、その踏切からプール側のほうに向かいまし

て、高速道路のボックスがございませぬ。そのボックスの手前のですね、曲がり角、ちょうどカーブしたところが、若干カーブしたところございませぬけども、そこで一たんの事業は終わるわけでございます。これは地域再生事業の中で行っております、そこまでが認められている工事でございますけども、さらに延伸をしたいという考え方も事務局レベルで持っておりますので、スムーズにプールの横までの落合橋のところまで抜けられるような広い道をです、将来的には考えていかなければならないというふうに思っております。これも国のほうからの補助事業がどんどん出てきておりますので、その辺を活用していきたいなというふうに思っております。拡幅につきましては、大体いつまでかといいますと、なかなかこれは予算関係もございませぬので申し上げることでございませぬ、できるだけ早く考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ということで、拡幅していただけるということですが、これに絡んでくるのは4点目の中道の拡幅工事なんですよ。5号線からというか、団地からおりてくる通勤客というか車の方が百田商店前の踏切を通らないで中道のほうにおりて通っていかれるわけですよ。そして、下川原橋ですかね、あちらのほうに抜けるということで、ちょっと変曲した道を通って近道近道ということで、朝夕のラッシュはそりゃあ見ていただくと本当にひどい渋滞なんですよ。7時から8時の間は五、六台、あつという間に10台ぐらい連なって、特に中道の踏切はですね、向こうから踏切で交差できないんですよ。渡っても交差が1回しかないということで、あの辺で立ち往生することもありますのでね、ぜひあそこの道を、どんなですかねえ、まほろば号のバス通りまででも拡幅出るような計画というか、そういう考え方は行政のほうでないでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） この件につきましては、議員さんもお承知のように以前、質問をいただきました、平成6年に一定の検討をさせていただきました。その中の図面まで用意をいたしましたけども、どうしてもその中道踏切の幅員でひっかかったところがあるようございませぬ。今後は、できるだけ幅員も含めて、あるいはまた別の工法も含めて考えていかなければならないじゃないかなというふうに思っております。これはいずれにしても、先ほど申しました地域再生事業の中で水城駅・口無線といいますけども、そちらのほうの事業が終わった段階でどういような形ですり合わせをしていくと一番いいのかというような効率的なことも考えまして、今後検討してまいりたいというふうに思っております。しかも、これは前向きに考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 4点とも前向きに考えていただけるということですので、財政的に、順番的に、予算的にいろいろ行政でご苦労されると思いますが、ぜひ区画整理されていない吉松地域のことを考えていただきまして今後進めていただきますよう要望いたしまして、私の一

般質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、6月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時09分

~~~~~ ○ ~~~~~